

第4次小山市スポーツ推進基本計画

～Enjoy Sports Town Oyama～



小さな自慢が
山ほどあります

令和6年3月
小山市

はじめに

小山市は、広大な農地や美しい平地林、ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地、当地に生息するコウノトリなどに象徴される豊かな田園環境を有するとともに、国道・鉄道が交錯する交通の要衝地で、多くの工場や商業施設が立地する都市環境を有しながら、両者がバランスよく調和し発展する県下第二位の人口を抱えるまちです。

本市では、こうした調和のとれた住環境を保持増進しながら、将来に渡って誰もが住みやすい、住み続けたいと感じられる、ゆとりと潤いに満ちた持続可能なまち「田園環境都市おやま」の実現を目指して各種施策を展開しているところです。

このようなまちづくりにおいて、スポーツの果たす役割と効果は、市民の皆様の健康増進に結びつくとともに、日常の生活に楽しみや喜びをもたらし、将来に夢や目標を与えてくれます。スポーツによる交流は、世代や様々な垣根を越えて人々の絆を深め、まちを元気にしてくれます。本市を代表するような多くのスポーツ選手の誕生は、市の魅力を向上させるものともなり、スポーツイベントを通じた交流人口の増加は、経済的効果をもたらすなど、スポーツには様々な可能性が秘められております。

こうしたことから、本市では2014年6月に「スポーツ都市宣言」を行い、「市民ひとり1スポーツ」を目標に掲げ、5年間を計画期間とするスポーツ推進基本計画を策定し、市民の皆様のスポーツ活動を推進してまいりました。この第3次計画が2023年度をもって終了となることから、この度2024年度から2028年度の5年間を計画期間とする第4次小山市スポーツ推進基本計画を策定いたしました。

本計画では、スポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」といった新たな視点を加え多面的にスポーツ施策を展開し、基本理念である『市民の誰もがスポーツに親しみ 夢あふれるまち「おやま」』を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきましたスポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の方々、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に、心からお礼申し上げますとともに、今後とも本市の進めるまちづくりにご理解をいただきご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年3月

小山市長

浅野正富



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 第4次計画の基本的な考え方	3
1 基本理念	3
2 計画の構成	4
3 計画の体系	5
4 本計画における「スポーツ」の定義と目指すべき姿	6
第3章 小山市のスポーツを取り巻く現状と課題	7
1 社会情勢の変化	7
2 第3期計画の評価	8
3 小山市を取り巻く環境	9
4 市民のスポーツに関する意識・行動	22
5 課題の整理	35
第4章 基本施策と具体的な取り組み	38
基本方針1 生涯スポーツ活動の推進	38
基本方針2 地域スポーツの振興	41
基本方針3 競技・プロスポーツの推進	44
基本方針4 障がい者スポーツの推進	46
基本方針5 スポーツ情報の発信	47
第5章 スポーツ施設の充実・適切な管理運営	49
第6章 重点的取り組み・評価指標	51
第7章 計画の推進	52
1 推進体制	52
2 進行管理	52
資料編	
資料1 計画策定の経緯	53
資料2 小山市スポーツ推進審議会条例	54
資料3 小山市スポーツ推進審議会名簿	56
資料4 小山市スポーツ推進に関するアンケート調査結果	57

1 計画策定の目的

スポーツは、青少年の健全育成、豊かな人間性の形成、地域社会の再生、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、社会・経済の活力の創造、国際的な交流・貢献など、国民生活において多面にわたる意義と役割が期待されています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模な国際スポーツ大会での日本選手の活躍は、社会に夢と感動、勇気を与え、日本の社会を元気づける大きな力となり、スポーツの力を再認識する契機となりました。

国においては、2022年3月に第3期スポーツ基本計画を策定し、中長期的な基本方針を踏襲しつつ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて施策に取り組むとともに、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」スポーツを「ともに」行い「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセスできる」を新たな3つの視点として施策に取り組むことにより、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指しています。

栃木県においては、国の計画を踏まえ、多様な形でのスポーツ参画人口を増やし、県民総スポーツ社会の実現を目指すため、県のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「栃木県スポーツ推進計画2025」を2021年2月に策定しています。

小山市（以下、「本市」という。）においては、“市民ひとり1スポーツ”を基本目標に掲げ、2019年3月にスポーツ立市推進「第3次小山市スポーツ推進基本計画」を策定し、市民の誰もがスポーツを楽しみ、活力ある生活が送れるよう、生涯スポーツ活動の推進、地域スポーツの振興、スポーツ施設の充実・適切な管理運営、競技・プロスポーツの推進などに取り組んできました。その結果、子どもから高齢者まで、幅広い年代でスポーツ活動が盛んになり、世界や全国を舞台に活躍する市民が増えるなど、一定の成果が見られました。

2022年9月から10月にかけて第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が開催され、多くの市民の出場のほか、ボランティアとして参加するなど市民のスポーツへの関心が高まっています。

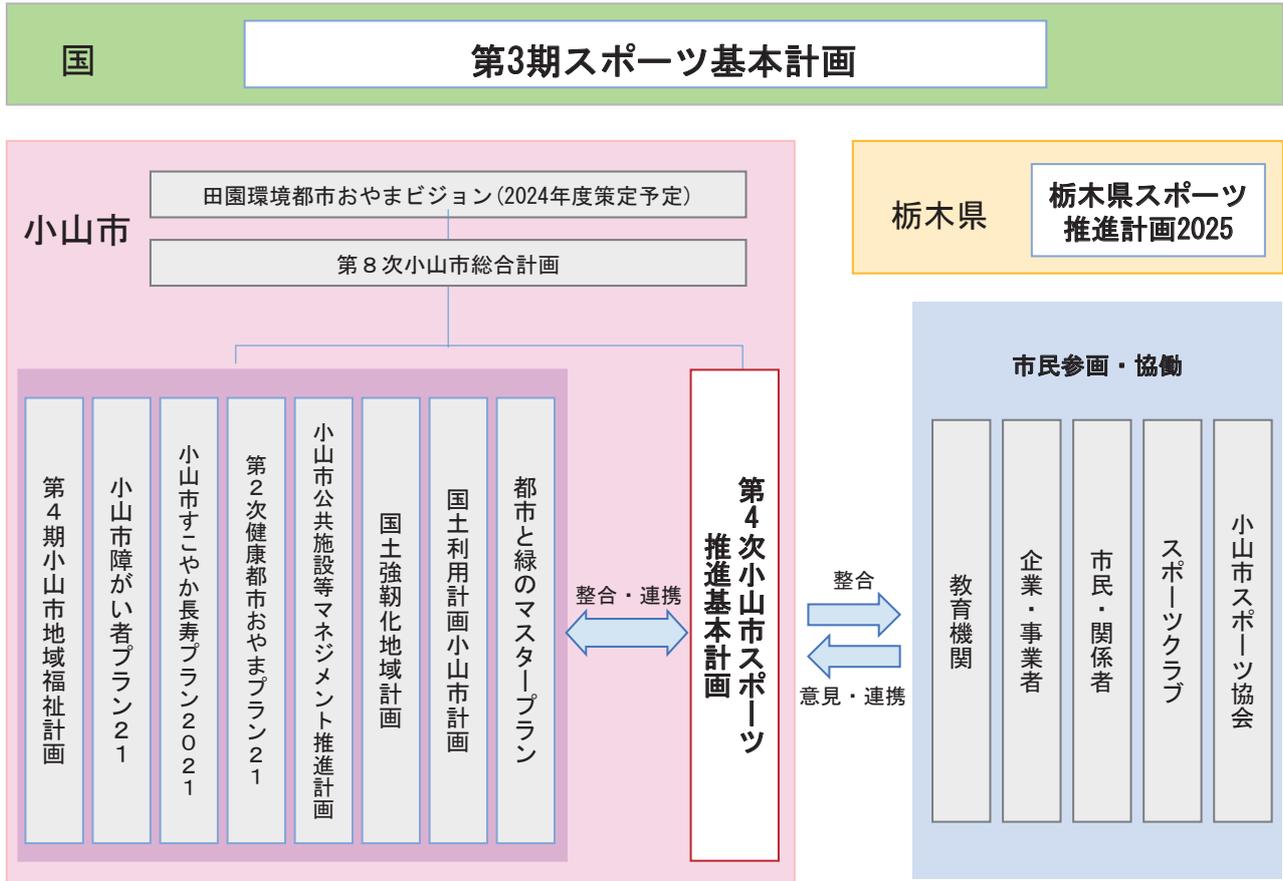
こうした中、2023年度で「第3次小山市スポーツ推進基本計画」が終了することから、引き続きスポーツの推進等を図り、スポーツを通じて健康と活力を育み、生き生きと生活し交流できるまちの実現を目指して、「第4次小山市スポーツ推進基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画は、上位計画である「田園環境都市おやまビジョン」の部門別計画として位置づけられるもので、同ビジョンが目指す「誰もが住みたい、住み続けたいと思える潤いに満ち、将来に渡り持続可能なまちづくり」に向けて、スポーツ活動の推進を通じて寄与しようとするものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進するうえで目指すべき施策の方向性や取組みを、本市の特色と実情に即して体系的に策定したものです。

策定にあたっては、国の第3期スポーツ基本計画を参酌し、県のスポーツに関する計画、本市の上位計画である「田園環境都市おやまビジョン」や「第8次小山市総合計画」及び分野ごとの個別計画と整合・連携を図る計画として位置付けます。



3 計画の期間

本計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

なお、社会情勢やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

2019年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
スポーツ立市推進 「第3次小山市スポーツ推進基本計画」 及び「スポーツツーリズム基本構想」 [2019~2023年度]					「第4次小山市スポーツ推進基本計画」 [2024~2028年度]				

1 基本理念

本市の第8次小山市総合計画では『「ひと」「まち」「くらし」がいきいき 未来へつながる おやま』を将来都市像としています。

また、本市では、これまで小山市スポーツ推進基本計画で示す考え方や方針に基づき、市民がスポーツに親しむことのできる施策を展開してきました。一方、スポーツを取り巻く社会情勢や政策動向は大きく変化しています。今後も個人のライフスタイルや価値観の多様化が進むと予想される中で、様々な価値観を持つ人が認め合い、一緒にスポーツを楽しむ文化を醸成し、市民一人ひとりがスポーツの価値を享受できるように、スポーツの施策を展開することが必要です。

スポーツを通して、人と人とのつながりを創出し、仲間づくり、地域づくりへと発展しながら魅力と活力があふれる持続可能なまちを目指し、『市民の誰もがスポーツに親しみ 夢あふれるまち「おやま』』を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいくこととします。

以上のことを踏まえ、本計画では、性別、年齢、障がいの有無、競技レベル、スポーツの実施種目、官民などを問わず、市民一人ひとりが重なり合い、つながり合い、関わり合い、誰もがスポーツの魅力や価値を実感し、自由に気軽にスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができるようなまちを目指し、基本目標である「市民ひとり1スポーツ」の「する」、「みる」、「ささえる」を推進します。

**市民の誰もがスポーツに親しみ
夢あふれるまち「おやま」**

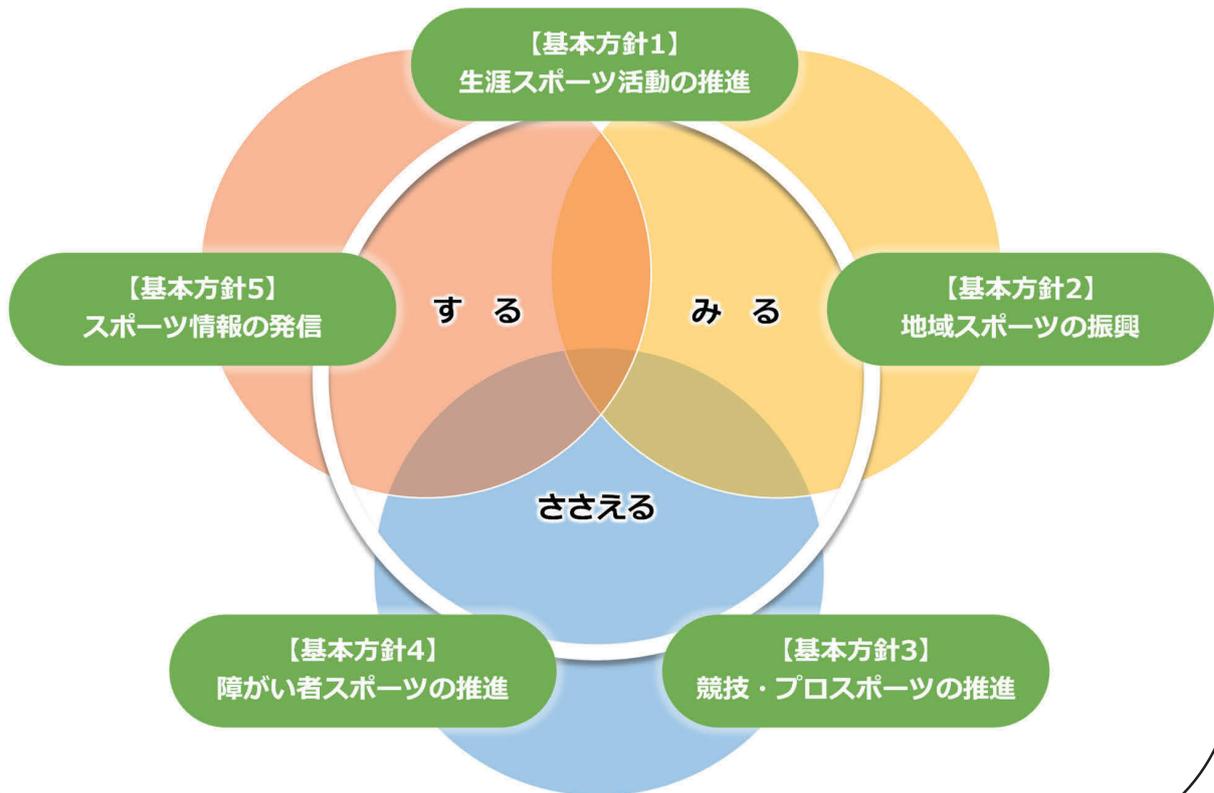
2 計画の構成

本計画では、基本理念の実現に向けて、5つの基本方針に各施策を整理しました。

それぞれの方針が他と密接に関わり合い、連携し合うことで、市全体のスポーツ振興を推進していきます。5つの基本方針は、全て同等に重要であり、独立して行われるのではなく、協働し、互いに関連しています。

【基本理念】市民の誰もがスポーツに親しみ 夢あふれるまち「おやま」

【基本目標】市民ひとり1スポーツ

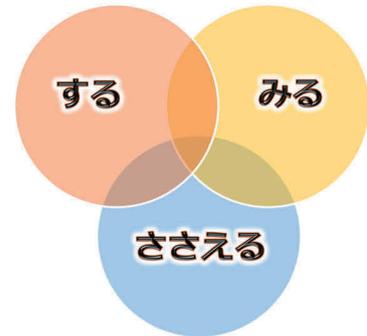


3 計画の体系

本計画では、5つの基本方針のもと、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの重なりの上に各基本施策を位置付けました。基本施策における取り組み内容は第4章で示します。

【基本理念】市民の誰もがスポーツに親しみ
夢あふれるまち「おやま」

【基本目標】市民ひとり1スポーツ



基本方針	基本施策	視点
【基本方針1】 生涯スポーツ活動の推進	(1)子どものスポーツの推進	する みる ささえる
	(2)多様な主体がスポーツに親しめる機会の充実	する みる ささえる
	(3)スポーツボランティアの参加促進と活動支援	する みる ささえる
【基本方針2】 地域スポーツの振興	(1)地域スポーツに親しむ機会の充実	する みる ささえる
	(2)スポーツを「みる」機会の創出	する みる ささえる
	(3)スポーツ関係団体との連携・支援	する みる ささえる
【基本方針3】 競技・プロスポーツの推進	(1)アスリートやプロスポーツへの支援	する みる ささえる
	(2)スポーツ指導者の発掘・育成・活動の場の創出	する みる ささえる
【基本方針4】 障がい者スポーツの推進	(1)障がい者スポーツに親しむ機会の充実	する みる ささえる
【基本方針5】 スポーツ情報の発信	(1)新たなスポーツとの出会いの創出	する みる ささえる
	(2)スポーツ情報の積極的な収集・発信	する みる ささえる

【各基本方針の土台】
スポーツ施設の充実・適切な管理運営

4 本計画における「スポーツ」の定義と目指すべき姿

2011年に公布されたスポーツ基本法の前文冒頭において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。

本計画で定義するスポーツは、一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした競技スポーツ、余暇時間等における健康・体力の保持増進を目的とした身体運動、気晴らし、楽しみ及び交流を目的とした身体運動、仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容などを目的に実施する生活活動を含みます。

また、個人で楽しむスポーツに加え、皆で楽しめるスポーツの推進にも目を向け、施設利用者数の増加やスポーツイベント参加者数の増加を図ることや、スポーツクラブに加入する人を増やすなど、仲間と一緒に楽しむ機会を作り、それを「みる」機会や「ささえる」機会を創出し、皆でスポーツに関わり合う姿を目指すものとします。

本計画の対象とするスポーツは、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツ及び「ささえる」スポーツ、スポーツ環境の整備も含みます。「する」ことが困難であっても「みる」ことや「ささえる」ことでスポーツに関わることができます。一人ひとりの市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」いずれかに関わることで“市民ひとり1スポーツ”を実現できるスポーツ推進を目指します。

1 社会情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、スポーツ施設の利用制限、学校体育・運動部活動の活動制限、アマチュアのスポーツ大会・イベントの延期・中止などが生じ、スポーツを楽しむ機会が制限されました。

(2) デジタル技術革新の進展

ICT、AI、VR、ARなどの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、個人・法人を問わないトレーニング動画のオンライン配信や、VR・ARを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方の創出が期待できます。

(3) 健康寿命の延伸と人生100年時代の到来

WHOが発表した2022年版の世界保健統計によると、日本の男女平均の健康長寿は74.1歳で世界1位であり、さらなる延伸が予想されます。「人生100年時代」と言われる中で、幼少期から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会を実現するための基盤は、一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待できます。

(4) 学校部活動の地域クラブ活動移行

昨今、少子化の進展により、従前と同様の学校単独での活動が成り立たない部活動も出てきております。既に合同チームとして大会等に出場している部活動もあります。このような現状を踏まえ、国は地域とともにある学校づくりに向け、地域人材を有効活用した地域クラブ活動の在り方を検討しながら、生徒のスポーツ文化芸術活動を持続可能な形にしていく必要があるとしております。

国や県の動向を注視しながら、生徒にとって望ましい部活動の在り方を第一に考え、地域クラブ活動への移行を段階的に進める必要があります。

2 第3期計画の評価

第3期計画では、8つの基本方針に対して2023年度を目標年次とした数値目標を設定しています。計画期間において、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動が著しく制限されたことや、スポーツイベント等の中止が相次いだことで、多数の項目が目標値を下回る状況となりました。一方で、スポーツ関連ホームページ訪問数が増加するなどデジタル化の進展が見られました。

基本目標				
	評価指標	計画策定時 (2019年度)	目標値	実績値 (2022年度)
評 価				
1 生涯スポーツ活動の推進				
	出前講座の参加者数	2,300人	2,900人	161人
感染症対策のため多くの出前講座の中止したことにより、参加者が減少				
2 地域スポーツの振興				
	スポーツイベントの参加者数	16,000人	20,000人	3,513人
感染症対策のためスポーツイベントを中止したことにより、参加者数が減少				
3 スポーツ施設の充実・適切な管理運営				
	スポーツ施設の利用者数	695,000人	975,000人	318,028人
感染症対策のためスポーツ施設の閉鎖や人数制限をしたことにより、利用者数が減少				
4 競技・プロスポーツの推進				
	関東大会・全国大会出場者支援数	185件	230件	291件
スポーツ大会出場祝金等交付数の増加				
5 スポーツツーリズムの推進				
	開運スポーツ合宿所の利用者数	900人	2,000人	187人
感染症対策のため開運スポーツ合宿所を閉鎖したことにより、利用者数が減少				
6 障がい者スポーツ¹の推進				
	障がい者スポーツ事業の参加者数	300人	450人	119人
感染症対策のため各種イベント等を中止したことにより、参加者数が減少				
7 スポーツ情報の発信				
	スポーツ関連ホームページ訪問数	3,700人	4,600人	7,479人
サイクルイベント等ホームページの訪問数が増加				
8 協働による推進体制の強化				
	スポーツコミッションの設立	—	設立	設立に至らず
県が2023年7月にスポーツコミッションを設立し、県と連携した事業を実施中				

¹ 「障がい者スポーツ」とは、一般的なスポーツを障がいに応じてルールを変更したり、用具を用いて障がいを補うなど工夫・開発されたスポーツ。

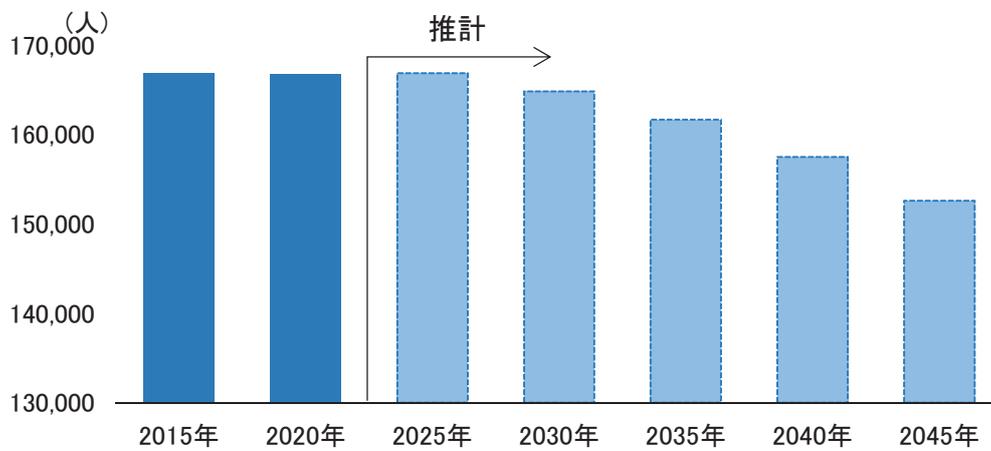
3 小山市を取り巻く環境

(1) 人口

本市の人口は、2022年から緩やかな減少にあり、23年後の2045年には、15,438人（9.2%）減少し152,556人になると見込まれます。

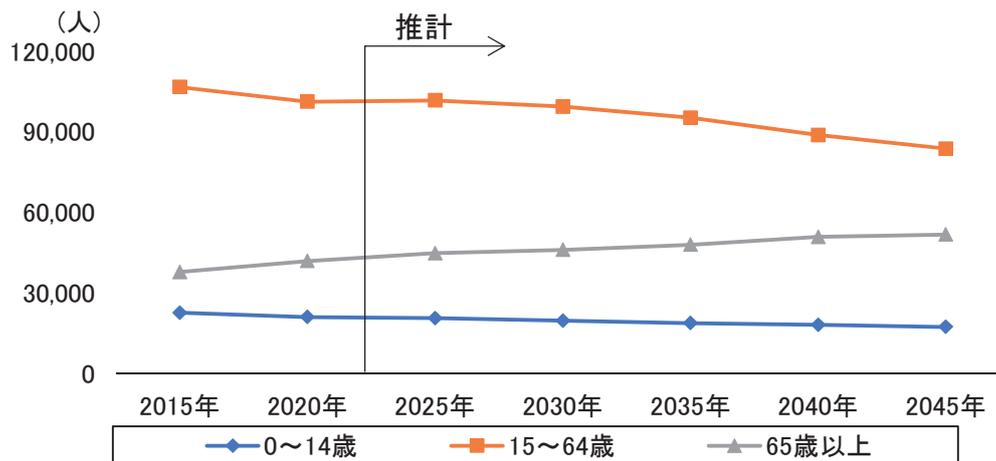
年齢区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移し、2045年には2020年と比べて19.2%減少し、総人口に対する割合が54.8%になると予想されています。一方、老年人口（65歳以上）の割合は上昇し、2045年には人口の3割以上を占めると予想されています。

総人口



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所（日本の地域別将来時推計人口）

年齢区分別人口



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所（日本の地域別将来時推計人口）

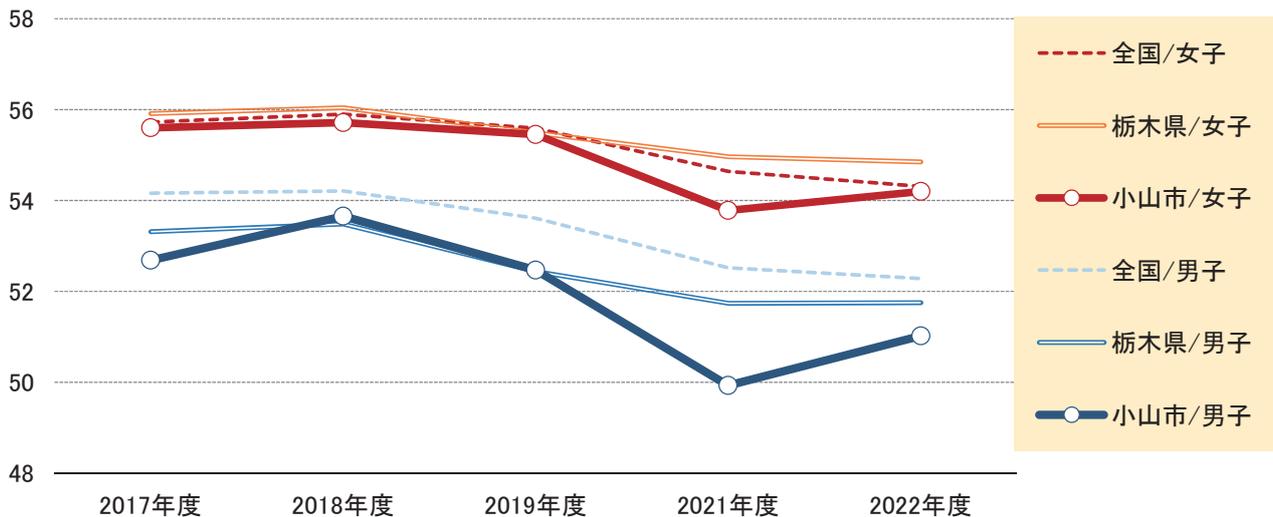
(2) 子どもの体力

子どもの体力・運動能力は、1985年から現在まで全国的に低下傾向が続いています。

また、過去5年間の市内の子どもの体力・運動能力について、小学生は全国平均値を下回って推移しています。中学生は県平均値を上回ることが多く見られますが、体力低下が見受けられます。

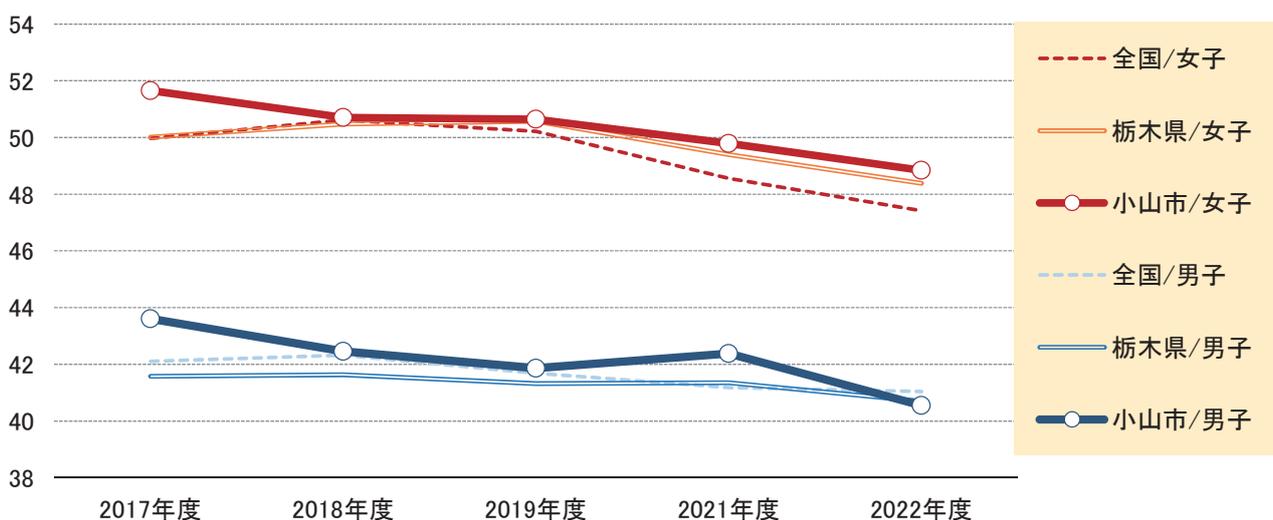
※ 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

体力合計点（小学5年生）



(出典：小山市教育委員会)

体力合計点（中学2年生）

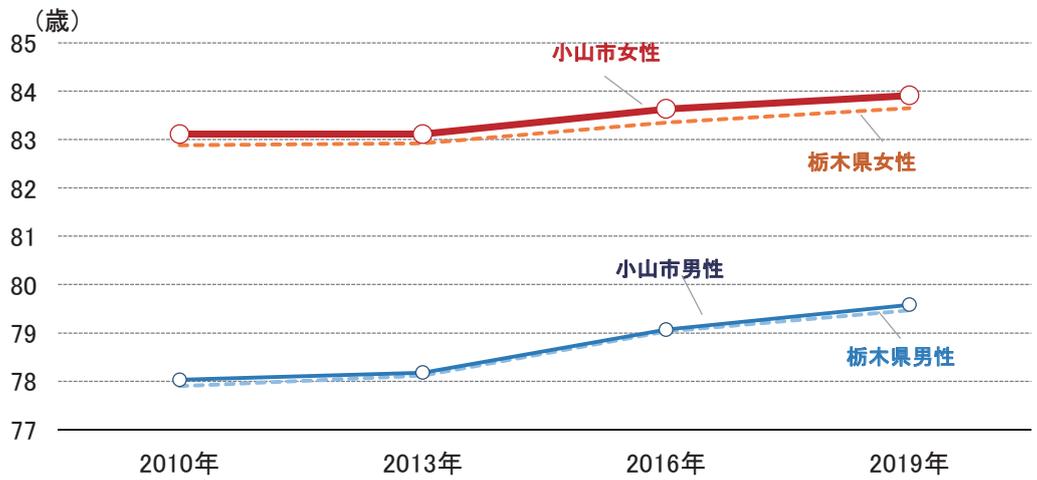


(出典：小山市教育委員会)

(3) 健康寿命の推移

本市の健康寿命を見ると、男女とも年々増加しており、県をやや上回る数値となっています。

健康寿命推定値



(出典：栃木県)

※健康寿命・・・平均寿命から、日常生活に制限のある期間の平均を除いた年数。「健康寿命延伸プラン」(厚生労働省)では、2040年までに2016年に比し、男女とも3年以上延伸することを目指しています。

(4) スポーツイベントの開催状況

本市が主催する主なスポーツイベントの開催状況については、以下のとおりです。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが開催されていませんが、2021年度から徐々に再開されています。

主なスポーツイベント

年度	イベント名	参加者数
2018	おやま思川ざくらマラソン	2,585人
	ツール・ド・おやま	801人
	おやまスポーツレクリエーションフェア	1,763人
2019	おやま思川ざくらマラソン	2,542人
	おやまスポーツレクリエーションフェア	391人
	フォークダンスフェスティバル	462人
	ラジオ体操会	1,400人
2021	おやま思川ざくらマラソン（オンライン開催）	582人
	とちキッズCUP in おやま（キックバイクレース）	105人
2022	サイクルフェスタ	582人
	フォークダンスフェスティバル	236人

(5) プロスポーツとの交流状況

本市では、プロスポーツ団体と連携することにより、本市のスポーツ選手の発掘・育成などを含めた人材の育成やスポーツ立市の推進及び地域の活性化を図っています。

プロスポーツ界で活躍する選手と直接交流する仕組みをつくり、スポーツ選手に夢と希望を与えるとともに、本市のスポーツ競技力の向上が期待できます。

交流イベント市民参加状況（2022年度）

団体	市民デー	スポーツ教室	その他イベント
栃木ゴールデンブレーブス	552人	170人	
栃木 SC	609人	394人	
宇都宮ブレックス		56人	
宇都宮ブリッツェン		146人	582人

(6) スポーツ教室の開催状況

本市におけるスポーツ教室の開催状況については、新型コロナウイルス感染症流行前の2018、2019年度には14種目のスポーツ教室が開催され、「水泳」「テニス」「歩け歩け運動」への参加者が特に多くなっています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症による影響などで、スポーツ教室開催中止により「野球」「市民ハイキング」「バウンドテニス」の開催にとどまっています。

2022年度は、「サッカー」「バスケットボール」「柔道教室」など11種目のスポーツ教室を開催しています。

スポーツ教室は有料で開催されるものが多く、無料で開催されるものは「サッカー」「バスケットボール」「歩け歩け運動（一部）」となっています。

スポーツ教室参加者数（人）

（人）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
水泳	1,127	1,101	0	0	0
歩け歩け運動	484	385	0	0	173
テニス	747	747	0	0	0
バスケットボール	70	120	0	53	56
サッカー	237	200	0	319	394
野球	150	472	150	162	170
スキー	150	82	0	0	58
スポーツ・レクリエーション	200	391	0	0	0
体操	55	27	0	0	22
市民ハイキング	20	21	21	21	0
卓球	40	40	0	0	0
バウンドテニス	20	24	2	4	6
ターゲットハートゴルフ	20	8	0	0	0
弓道	10	6	0	0	8
自転車	0	0	0	0	146
車いすバスケット	0	0	0	0	21
柔道	0	0	0	0	62
合計	3,330	3,624	173	559	1,116

（出典：小山市教育委員会、（公財）小山市スポーツ協会）

(7) スポーツクラブの状況

本市には、2022年度時点で「野球」「テニス」など39種類のスポーツクラブがあります。

会員数では、野球、テニス、バスケットボール、ソフトボール、バドミントン、サッカーが300人を超えており、特に多くなっています。

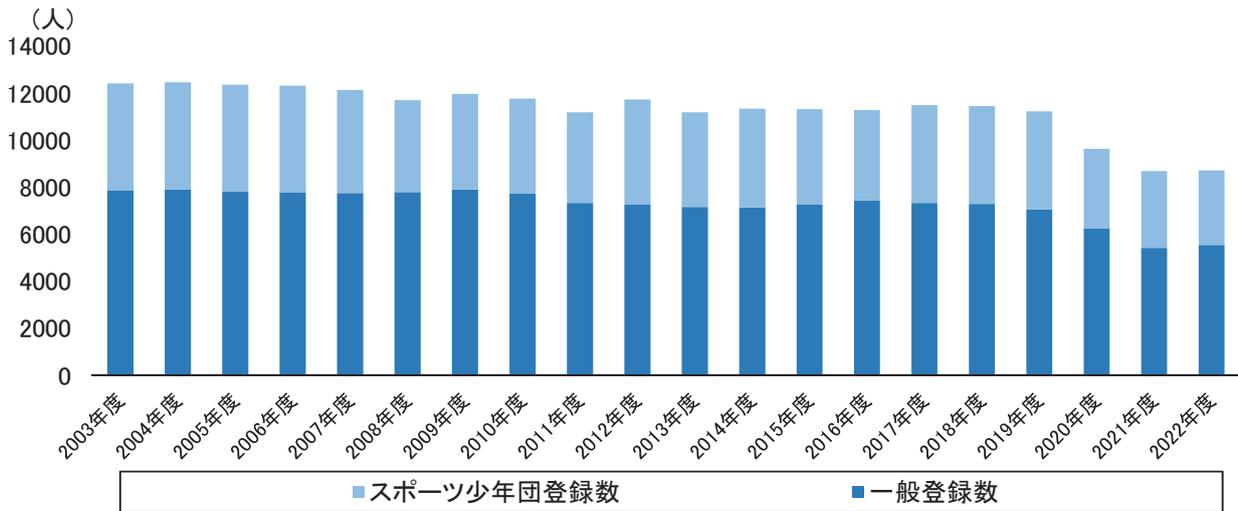
また、2003年度以降の会員数の推移を見ると、2004年度をピークとし、その後やや減少から横ばいでの動きとなっています。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。

市内種目別スポーツクラブ一覧

種目		会員数	種目		会員数
1	野球	1,424	21	合気道	19
2	テニス	603	22	グラウンドゴルフ	209
3	バスケットボール	357	23	弓道	55
4	ソフトボール	576	24	ターゲットバードゴルフ	55
5	ソフトバレーボール	287	25	バウンドテニス	51
6	バドミントン	410	26	体操	15
7	サッカー	353	27	射撃	20
8	ダンススポーツ	132	28	ウェイトリフティング	100
9	バレーボール	140	29	セーリング	10
10	剣道	129	30	サイクリング	17
11	ソフトテニス	218	31	少林寺拳法	24
12	ラージボール卓球	155	32	太極拳	86
13	ゲートボール	20	33	相撲	215
14	ゴルフ	100	34	銃剣道	29
15	陸上競技	120	35	パークゴルフ	70
16	柔道	38	36	ディスクゴルフ	87
17	スキー	91	37	総合型地域スポーツクラブ	100
18	卓球	75	38	ボーイズ(中学生硬式野球クラブ)	45
19	空手道	146	39	山岳	50
20	水泳	17			

(出典：小山市教育委員会、(公財)小山市スポーツ協会)

スポーツクラブ会員数の推移



(出典：(公財) 小山市スポーツ協会)

(8) 体操や各種運動教室等の実施状況

本市では、市民が親しみをもって楽しく行える体操の普及や気軽にできる運動の機会の場を提供しています。

2008年度に作成したメタボリックシンドローム予防に効果的な市歌に合わせた小山市オリジナル体操「小山市民元気あっぷ体操」や2016年度に作成した子どもの体力向上を目指し小学校で実施している「おやまっ子体操」、市民の運動能力の現状を把握するための「体力テスト」、2008年度から開始した市民の生活習慣改善のための栄養・運動教室開催を主とする「からだスッキリ！運動教室」、2020年度から開始した産前産後の母子を対象に体を動かすことでのリラックス効果を目的とした「産前・産後サポート事業セルフケア講座」、65歳以上の市民を対象に認知症の先送りを目的とした「認知症予防教室」、シニア世代向けに介護予防の一環として自宅で行える筋力トレーニングを行う「シニア元気あっぷ塾」等を実施しています。

各種運動教室等実施状況 (2022年度)

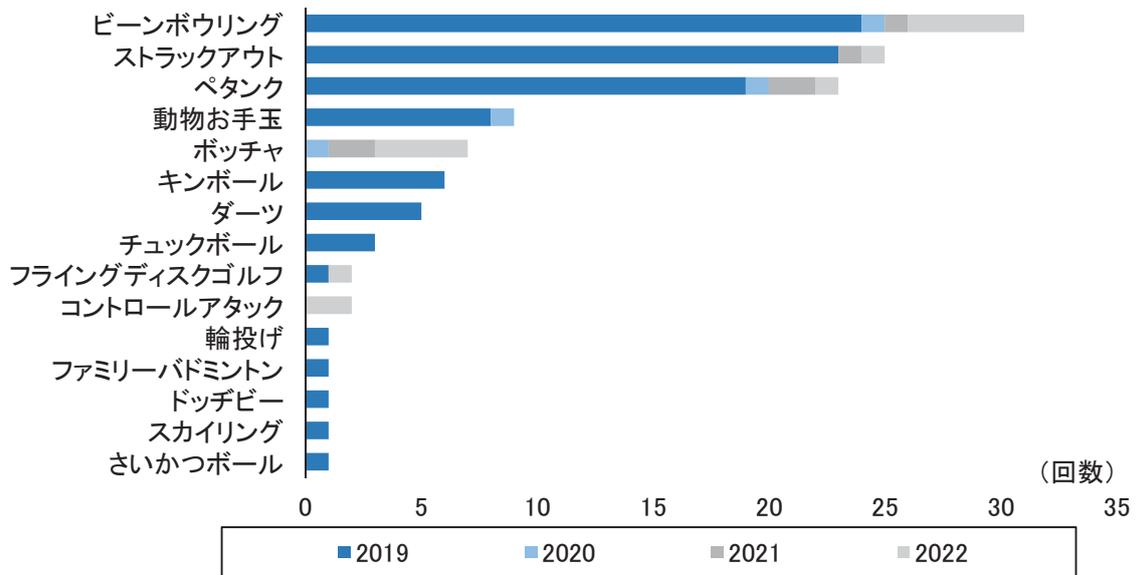
事業名	参加者数・実施校数
小山市民元気あっぷ体操応援隊による普及活動	181人(7回開催)
おやまっ子体操	17校
体力テスト	20人(2回開催)
からだスッキリ！運動教室	309人(16回開催)
産前・産後サポート事業セルフケア講座	93人(8回開催)
認知症予防教室	32人(4コース8回/コース開催)
シニア元気あっぷ塾	2,868人(99回開催)

(出典：小山市教育委員会、小山市保健福祉部)

(9) ニュースポーツ出前講座の状況

ニュースポーツとは、日本において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツの総称で、全国では、数百種類のニュースポーツがあります。本市では、ニュースポーツの推進にあたり、出前講座や市民への用具・器具の貸し出しを行っています。

出前講座開催数（2019年から2022年）



(出典：小山市教育委員会)



ニュースポーツ出前講座

(10) 市内公共スポーツ施設の立地状況

現在、市内で利用可能な公共スポーツ施設は、以下のとおりです。

施設一覧表

(令和5(2023)年4月1日現在)

施設名		所在地	主な施設
1	県南体育館	外城 371-1	メインアリーナ／サブアリーナ／柔道場／剣道場／トレーニング室
2	温水プール館	外城 371-1	25m プール／50m プール
3	市立体育館	塚崎 1408-1	メインアリーナ／サブアリーナ／多目的スタジオ／トレーニング室
4	小山運動公園	向野 187	陸上競技場兼サッカー場 1面／硬式野球場 1面／軟式野球場 2面／テニスコート 8面／開運スポーツ合宿所
5	あけぼの公園	横倉 458-2	軟式野球場 2面／テニスコート 6面
6	原之内公園	神鳥谷 1864-1	テニスコート 6面
7	思川緑地	大行寺 1289	軟式野球場 2面／ソフトボール場 4面／陸上競技場 1面／サッカー場 2面／テニスコート 4面／多目的広場
8	石ノ上河川広場	石ノ上 1062-2	一般用サッカー場 2面／少年用サッカー場 3面
9	弓道場	中央町 1-1-1	射距離 28m、的 4
10	勤労者体育センター	犬塚 3-1-2	バスケットボールコート 1面／バレーボールコート 2面／バドミントンコート 4面
11	間々田市民交流センター	間々田 1960-1	野球場 2面／グラウンドゴルフ場 1面
12	小山思いの森	神鳥谷 2251-9	ウォーキングコース／パークゴルフ場／ディスクゴルフコース

※ 2024年5月に(仮称)大谷市民交流センター(横倉 498-8 他)がオープン予定。多目的広場(一般用サッカー場 1面、少年用サッカー場 2面としても使用可)設置予定。

施設位置図



(出典：小山市教育委員会)

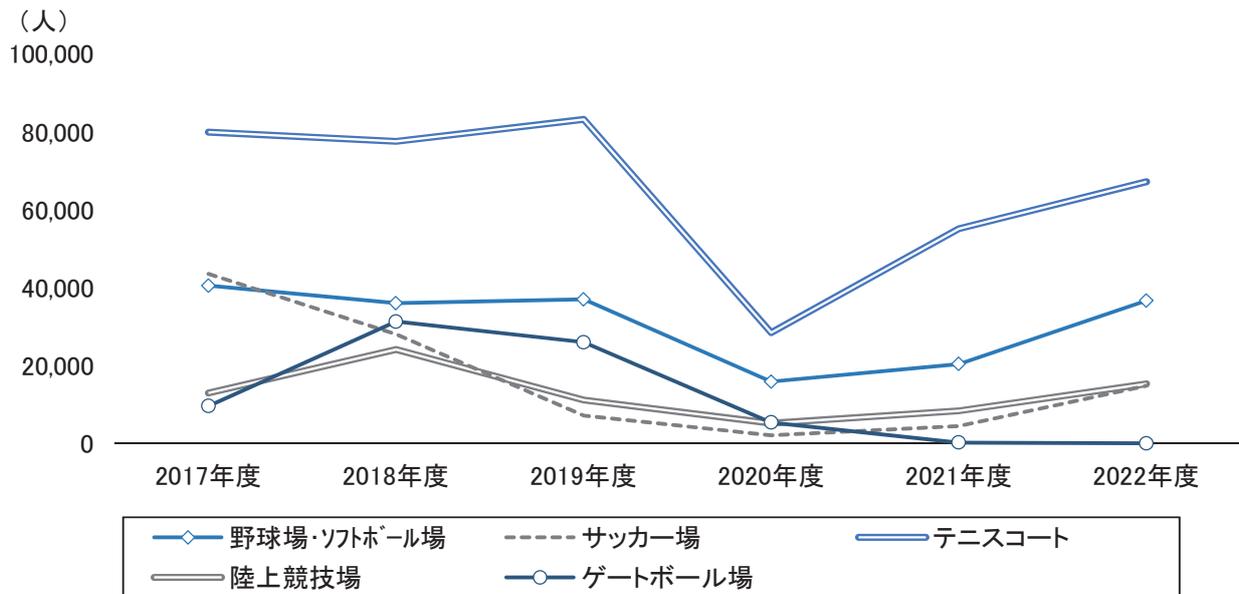
(11) 主な公共スポーツ施設の利用状況

本市では様々な公共スポーツ施設があり、多くの方に利用されています。

公共スポーツ施設の利用状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大前は横ばいでの推移でしたが、2020年度に大きく落ち込み、その後は回復の傾向にあります。

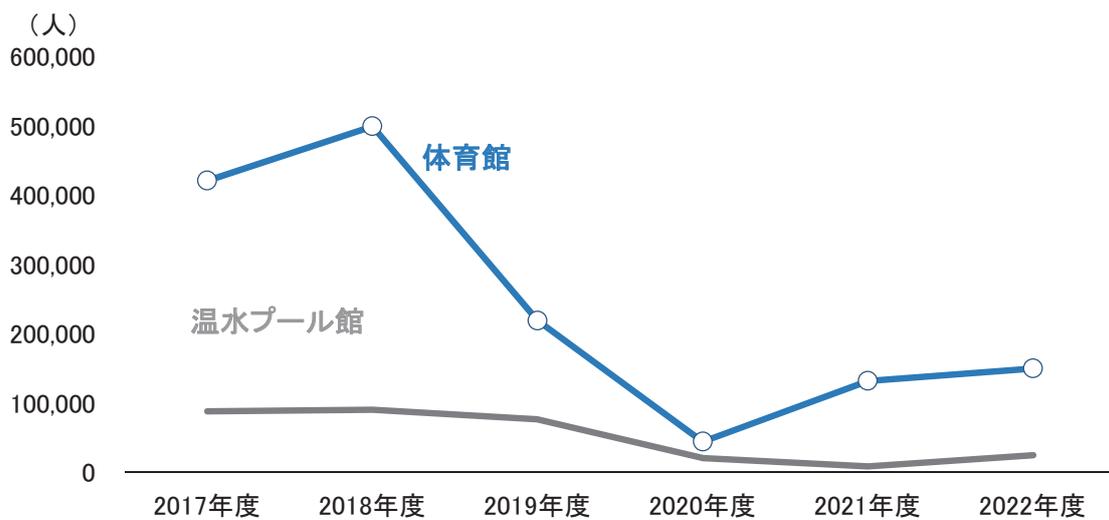
なお、2019年度の体育館利用者数の大幅な落ち込みは施設改修に伴う一部施設の閉鎖によるものです。

主な屋外スポーツ施設利用者数の推移



(出典：小山市教育委員会)

体育館利用者数の推移



(出典：小山市教育委員会)

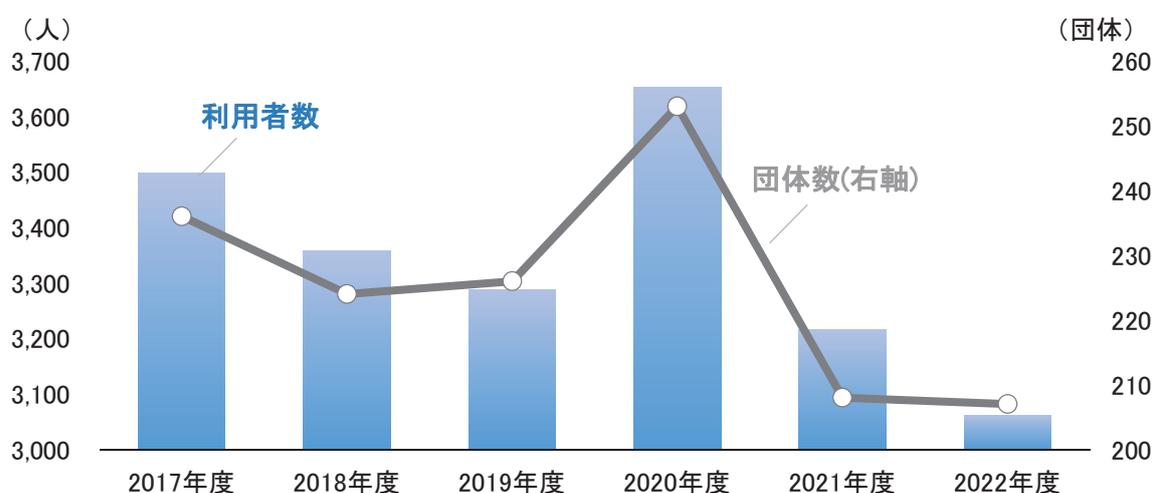
(12) 学校体育施設夜間開放の利用状況

本市の学校体育施設は、「小山市立学校の施設の開放に関する規則」に基づき、本市に在住する者で構成する、教育委員会に登録した団体に対して、夜間の時間帯に限り原則開放しています。

2023年4月1日現在で開放している学校体育施設は、小学校24校、中学校10校、義務教育学校1校の計35校となっています。2022年度の利用状況は、利用団体が207団体、利用者数が3,062人となっています。

2017年度以降の利用団体数及び利用者数の推移を見ると、2018年度から2019年度までは減少に転じました。2020年度は一時的に増加しましたが、2021年度以降は新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の影響で再び減少しています。

利用者数・利用団体数の推移



(出典：小山市教育委員会)

(13) 小山スポーツマガジン「Free Style」の発行状況

本市では、スポーツによる市民の活躍について、スポーツを始めるきっかけの多い小中学生・義務教育学生を中心に発信することにより、市民にスポーツを身近に感じてもらうとともに、市民のスポーツへの関心を高め、市民ひとり1スポーツの定着を図るためにスポーツマガジンを発行しています。

「Free Style」の発行状況（2022年度）

配布場所	市内の小学生（4～6年生の児童へ配布） 市内の中学生（全生徒へ配布） 義務教育学校（4～9年生の児童・生徒へ配布） 市内公共施設（体育施設、公民館等） 市内商業施設
発行回数	5月・9月・1月（年3回）
発行部数	発行1回につき13,000部
ページ数	約20ページ

4 市民のスポーツに関する意識・行動

2023年度に実施した本市のスポーツに関するアンケート調査及び各種統計データ等を整理し、市民のスポーツに関する意識・行動に関する現状を示します。

なお、アンケート調査は、以下の対象に実施しており、詳細は資料編に記載します。

(1) 調査概要

調査の略称	対象	回収数	回収方法
市民向けアンケート	高校生以上の市民対象 (市内通勤者含む)	905	Web アンケートにより回収。回答フォームはQRコードを市HP、公共施設掲示板、広報資料等により案内。 【令和5年7月1日～7月20日に実施】
小・中学生向けアンケート	市立の小・中・義務教育学校に通う4年生以上の児童・生徒	6,206	Web アンケートにより回収。回答フォームは学校を通じ案内。 【令和5年5月25日～7月20日に実施】

【市民向けアンケート】

男性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以降	合計
回答数	187	53	68	60	79	34	9	491
割合	21.5%	6.1%	7.8%	6.9%	9.1%	3.9%	1.0%	56.4%
女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以降	合計
回答数	160	44	39	58	58	16	2	379
割合	18.4%	5.1%	4.5%	6.7%	6.7%	1.8%	0.2%	43.6%

【小・中学生向けアンケート】

区分	小学生	中学生	合計
回答数	3,515	2,647	6,162
割合	57.0%	43.0%	100.0%

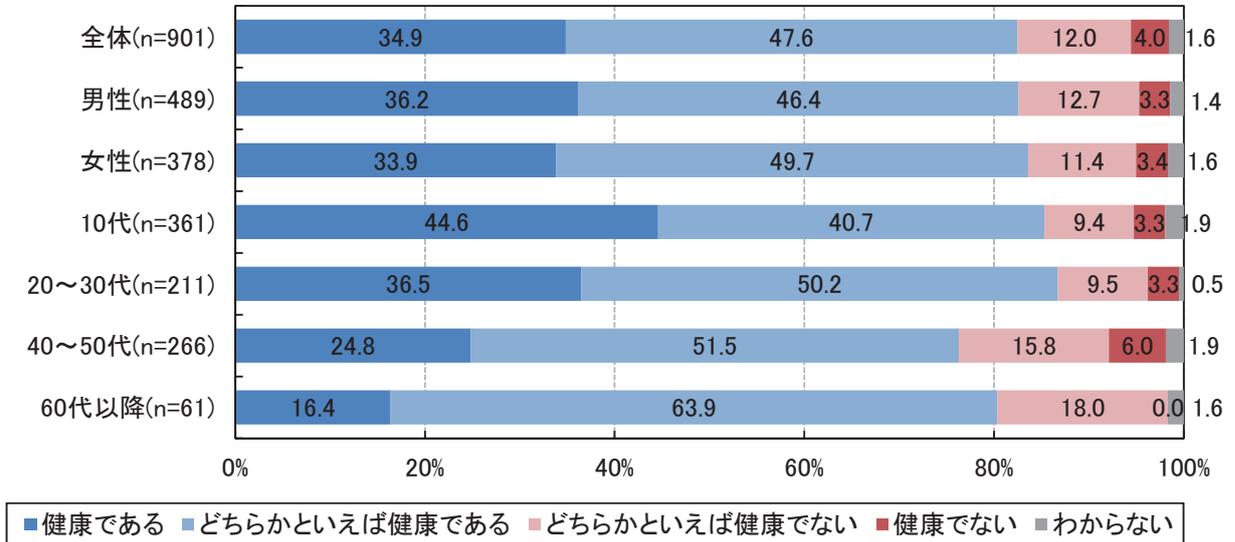
学年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	合計
回答	1,155	1,215	1,145	823	945	879	6,162
割合	18.7%	19.7%	18.6%	13.4%	15.3%	14.3%	100.0%

(2) 身体状況の認識

①健康状態の認識

○健康状態が良好（「健康である」と「どちらかといえば健康である」の合計）と認識している人の割合は、男性・女性ともに8割以上となっています。

○一方で、40～50代は他の年代に比べやや低い傾向となっています。

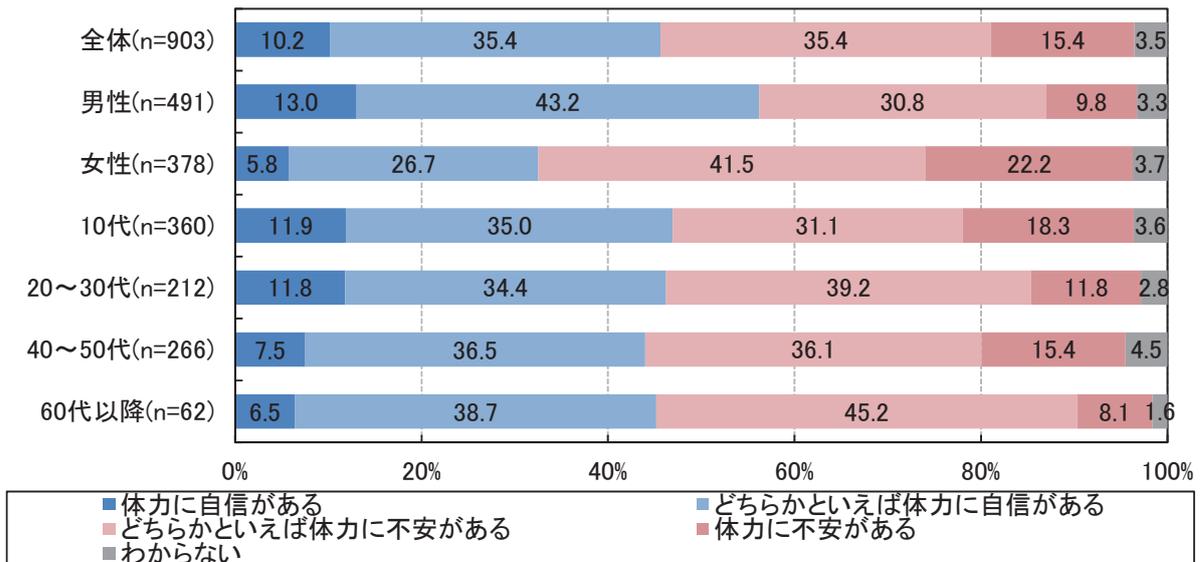


(出典：市民向けアンケート)

②体力の認識

○体力の自信（「体力に自信がある」と「どちらかといえば体力に自信がある」の合計）は性別による差が大きく、男性に比べて女性は2割程度低くなっています。

○性別に比べて、年代別では差が少なく、各年代で5割を下回っています。

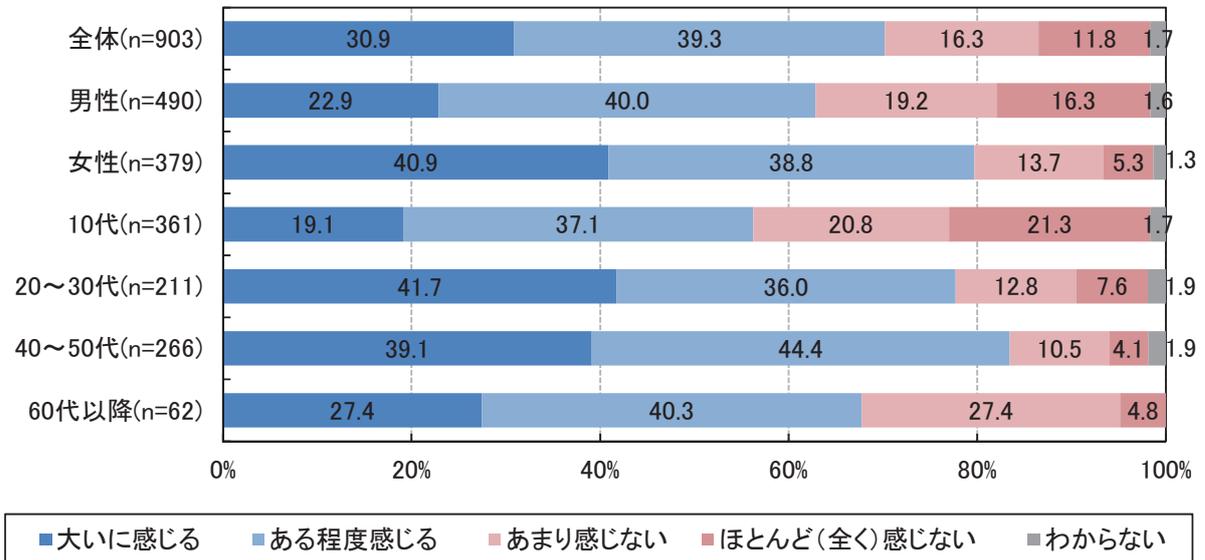


(出典：市民向けアンケート)

③運動不足の認識

○運動不足の実感（「大いに感じる」と「ある程度感じる」の合計）は、女性や20～30代、40代～50代で8割程度と高い割合となっています。

○男性や10代では低い傾向にありますが、過半数を超える市民が運動不足を実感しています。

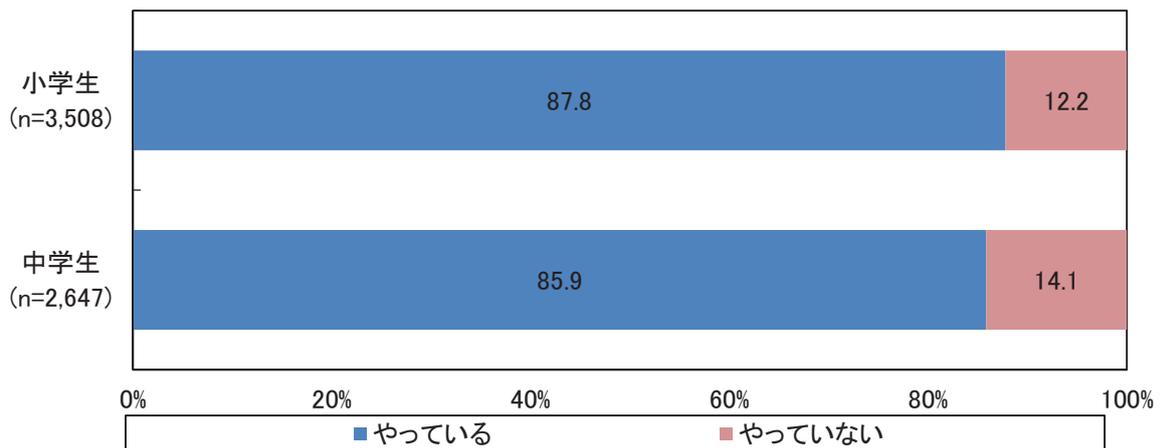


(出典：市民向けアンケート)

(3) 子どものスポーツについて

①運動・スポーツの実施率

○小学生・中学生いずれも8割以上が、体育の授業以外で30分以上の何らかの運動・スポーツを週1回以上実施しています。



(出典：小・中学生向けアンケート)

②実施しているスポーツと希望するスポーツ

- 実施しているスポーツは小学生では、「マラソン・ランニング・ジョギング」、「スイミング」、「バドミントン」が、中学生では「マラソン・ランニング・ジョギング」、「バドミントン」、「サッカー・フットサル」が多くなっています。
- 今後やってみたいスポーツ（希望するスポーツ）は、小学生では「バドミントン」、「卓球」、「バスケットボール」が、中学生では「バドミントン」、「テニス・ソフトテニス」、「バスケットボール」が多くなっています。

実施しているスポーツと希望するスポーツ（小学生、上位10種目）

順位	実施しているスポーツ	(%)	希望するスポーツ	(%)
1	マラソン・ランニング・ジョギング	33.8%	バドミントン	26.3%
2	スイミング	30.3%	卓球	22.4%
3	バドミントン	25.4%	バスケットボール	21.9%
4	サッカー・フットサル	24.2%	テニス・ソフトテニス	21.5%
5	バスケットボール	19.1%	スケートボード	17.6%
6	野球・ソフトボール	16.8%	スイミング	17.1%
7	体操・新体操	13.9%	武道	15.9%
8	その他	12.7%	サッカー・フットサル	15.4%
9	卓球	10.0%	野球・ソフトボール	14.4%
10	テニス・ソフトテニス	9.4%	バレーボール	14.1%

(出典：小・中学生向けアンケート)

実施しているスポーツと希望するスポーツ（中学生、上位10種目）

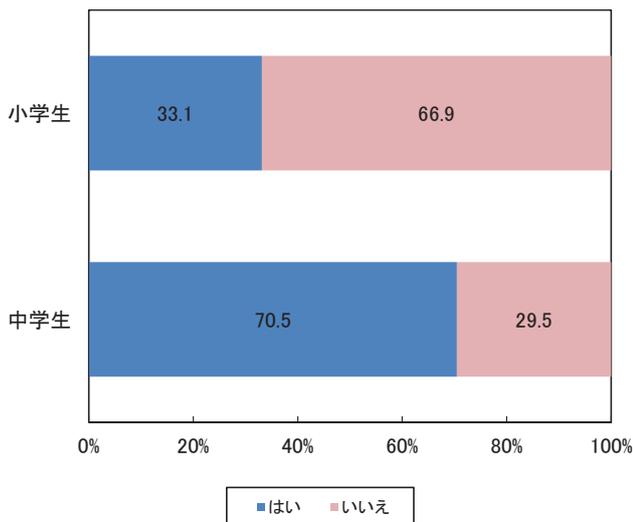
順位	実施しているスポーツ	(%)	希望するスポーツ	(%)
1	マラソン・ランニング・ジョギング	41.7%	バドミントン	28.8%
2	バドミントン	23.4%	テニス・ソフトテニス	25.3%
3	サッカー・フットサル	22.9%	バスケットボール	20.5%
4	バスケットボール	21.8%	武道	19.8%
5	野球・ソフトボール	18.6%	卓球	19.4%
6	スイミング	18.3%	バレーボール	17.3%
7	テニス・ソフトテニス	17.9%	サッカー・フットサル	16.8%
8	卓球	16.7%	スケートボード	13.5%
9	バレーボール	15.3%	野球・ソフトボール	13.4%
10	武道	12.7%	スイミング	12.9%

(出典：小・中学生向けアンケート)

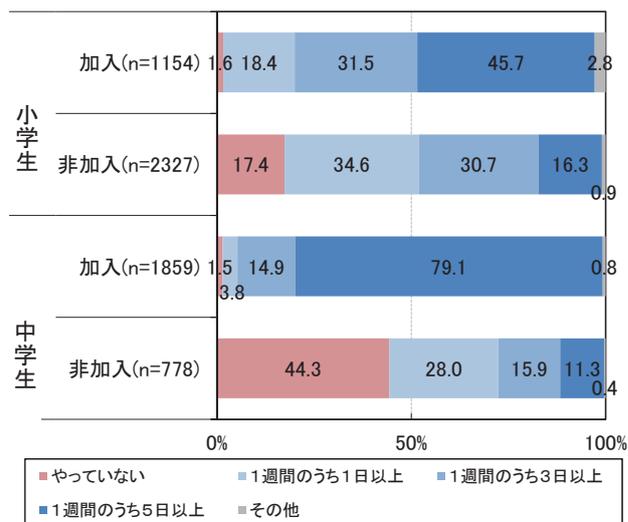
③運動部等への加入とスポーツ実施率

- 運動部等への加入状況は、小学生が3割強、中学生が7割程度となっています。
- 運動部等への加入者のほぼ全てが1週間のうちに何らかの運動を行っているのに対して、非加入者は小学生で8割強、中学生で5割強に留まっています。
- 小学生に比べ中学生は、加入者の運動実施頻度は上がり、非加入者は下がる傾向にあり、運動部への加入・非加入が運動習慣に与える影響は大きくなります。

運動部等への加入状況



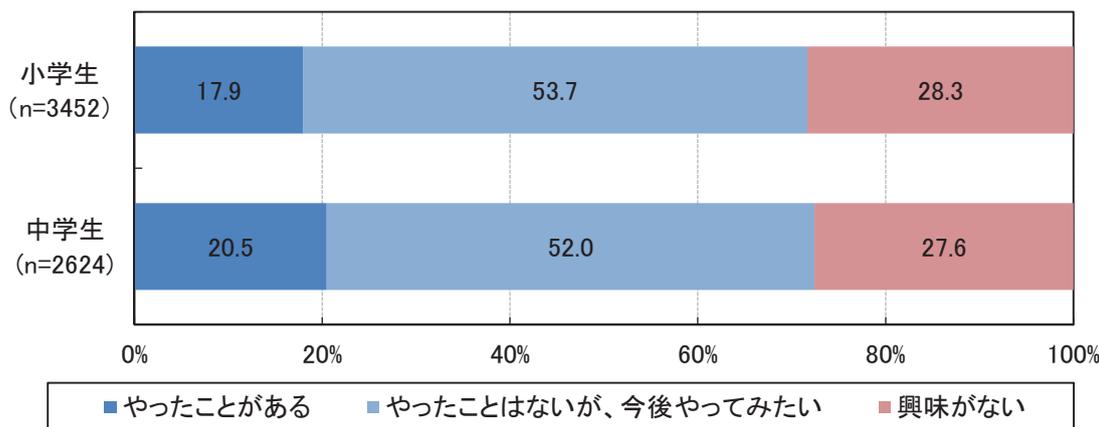
スポーツ実施率（運動部等への加入状況ごと）



(出典：小・中学生向けアンケート)

④eスポーツ²・VRスポーツ³の経験

- eスポーツ・VRスポーツの経験は、小学生・中学生ともに2割前後となっていますが、今後やってみたいと希望する割合はともに5割を超えており、興味・関心は高いものと思われます。



(出典：小・中学生向けアンケート)

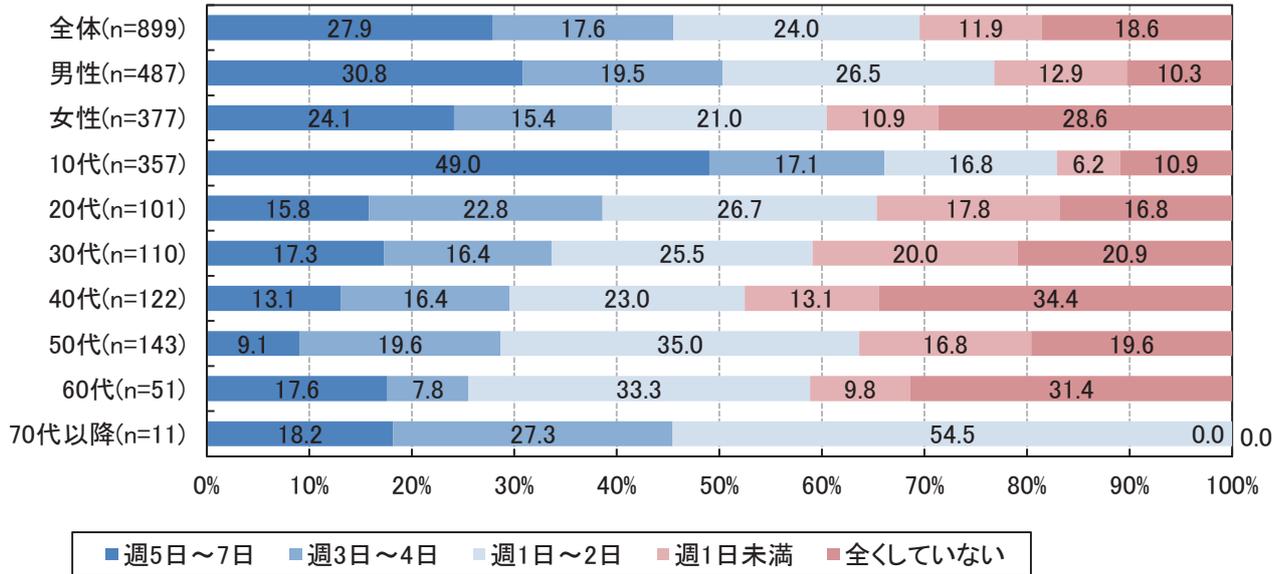
² eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

³ VRスポーツとは、仮想現実（Virtual Realty）を使ったスポーツを指す。

(4) 多様な主体のスポーツについて

①運動・スポーツの実施頻度

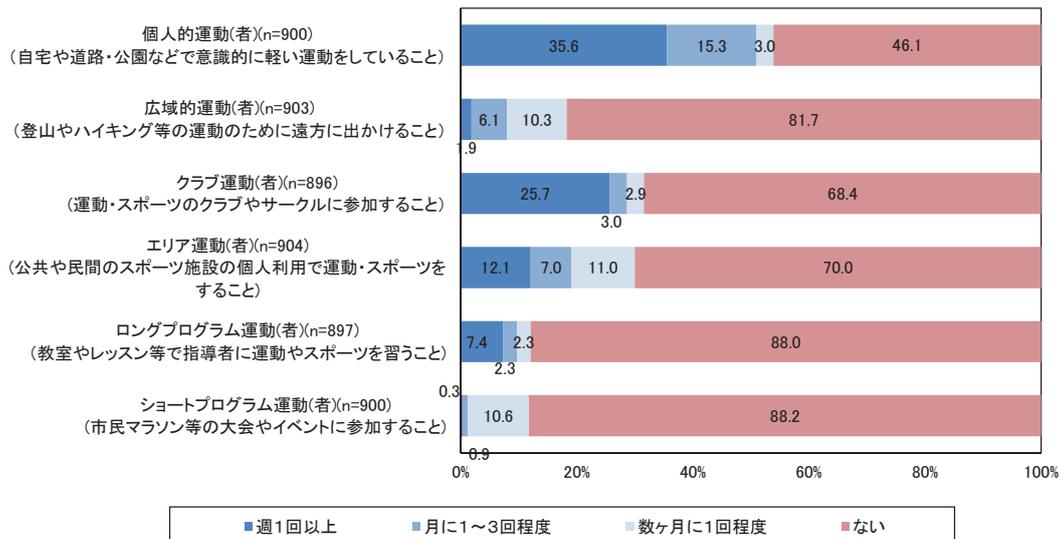
- 「週1回以上」の運動習慣はすべての年代で過半数を超えており、市民の多くが一定の運動習慣を持っています。
- 「週5日～7日」や「週3日～4日」といった高い運動頻度は10代が最も高く、年代が上がるにつれて割合は下がる傾向があります。



(出典：市民向けアンケート)

②運動者行動の分類

- 週1回以上の個人的運動者の割合は3割半ばとなっており、他の行動分類に比べて高くなっています。前述の運動・スポーツの実施頻度における運動習慣のある市民の多くが、個人的運動者であるものと思われます。

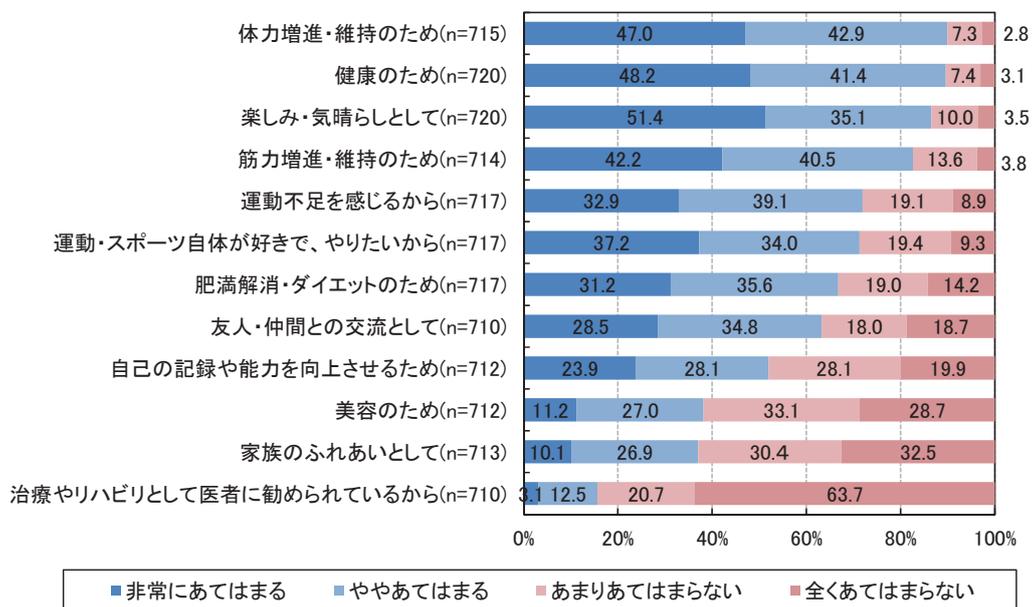


(出典：市民向けアンケート)

③運動・スポーツを行う理由・行わない理由

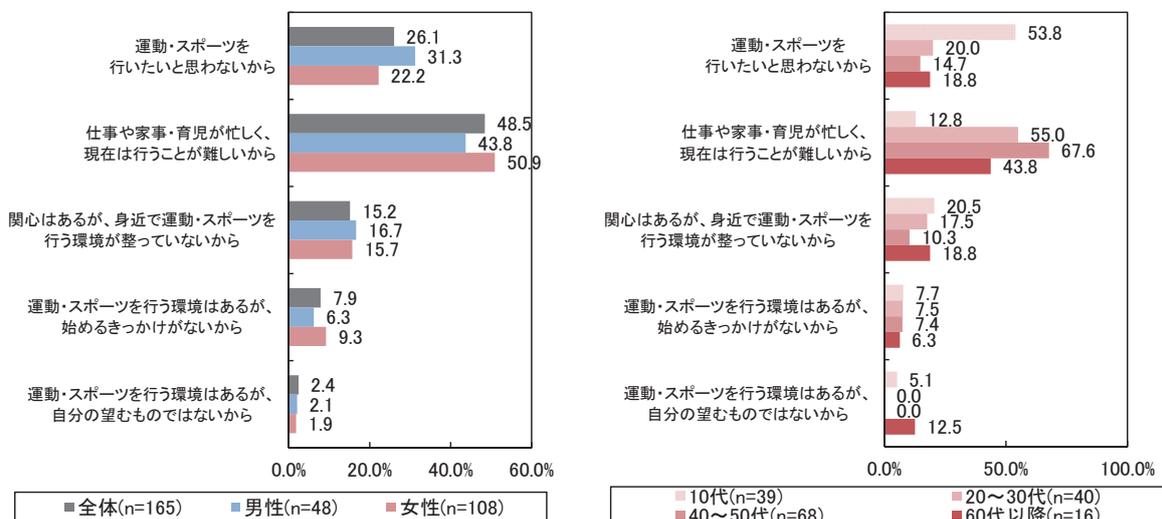
- 運動・スポーツを行う理由（「あてはまる」+「ややあてはまる」の合計）に「健康のため」や「体力増進・維持のため」を挙げた人の割合は約9割となっており、「筋力増進・維持のため」や「楽しみ・気晴らしとして」も8割を超えて高い割合となっています。
- 一方、運動・スポーツを行わない理由は、10代では「運動・スポーツを行いたいと思わないから」が最も多くなっています。それ以外の年代では、「仕事や家事・育児が忙しく、現在は行うことが難しいから」が最も高くなっており、現役世代・子育て世代の多くが余暇の時間を確保できていないものと思われます。

運動・スポーツを行う理由



(出典：市民向けアンケート)

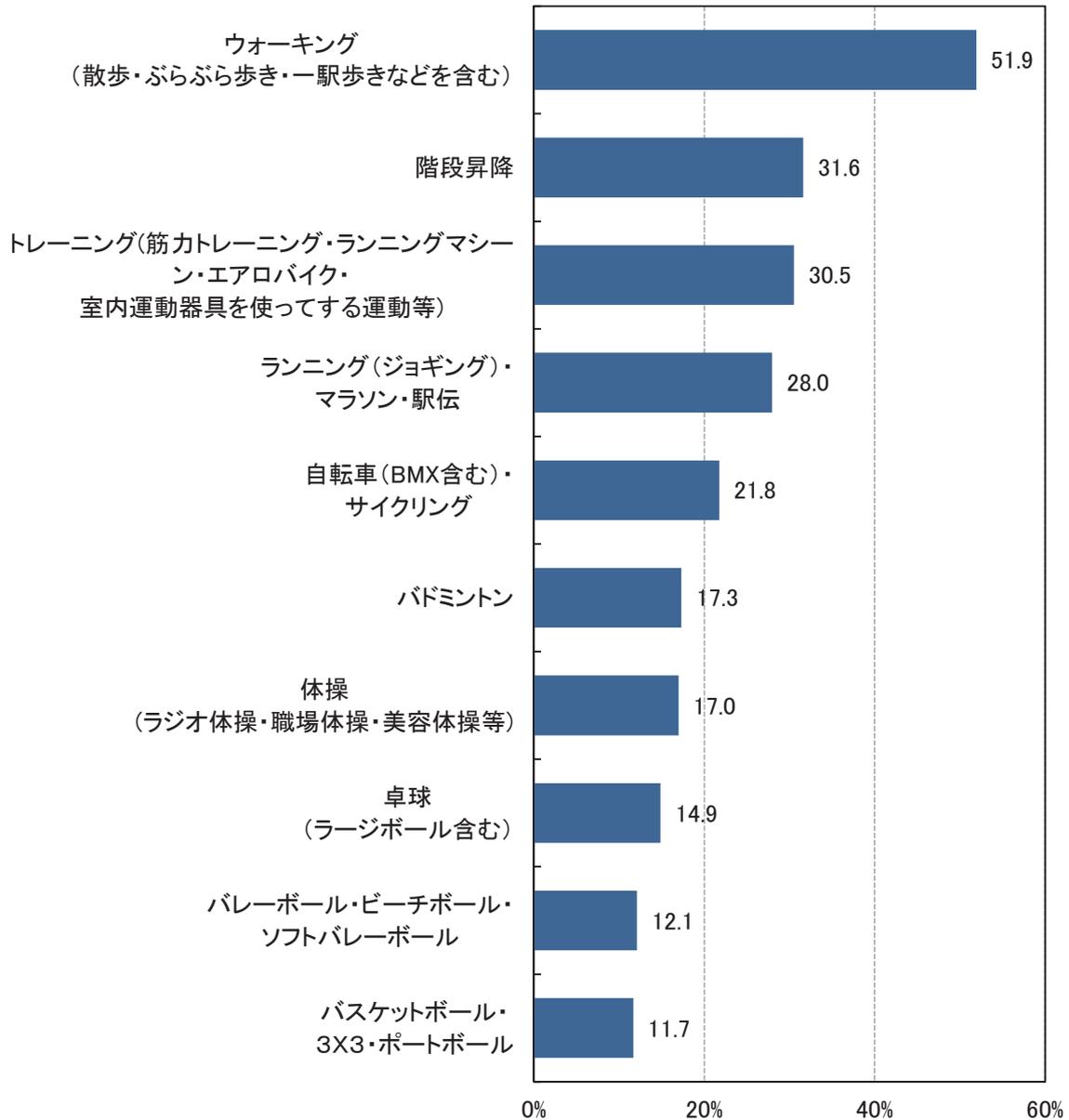
運動・スポーツを行わない理由



(出典：市民向けアンケート)

④実施しているスポーツ

○実施しているスポーツとして「ウォーキング」、「階段昇降」、「トレーニング（室内運動器具を使う運動等）」、「ランニング」が多く挙げられており、気軽に取り組めるスポーツや一人で取り組めるスポーツが上位にきています。



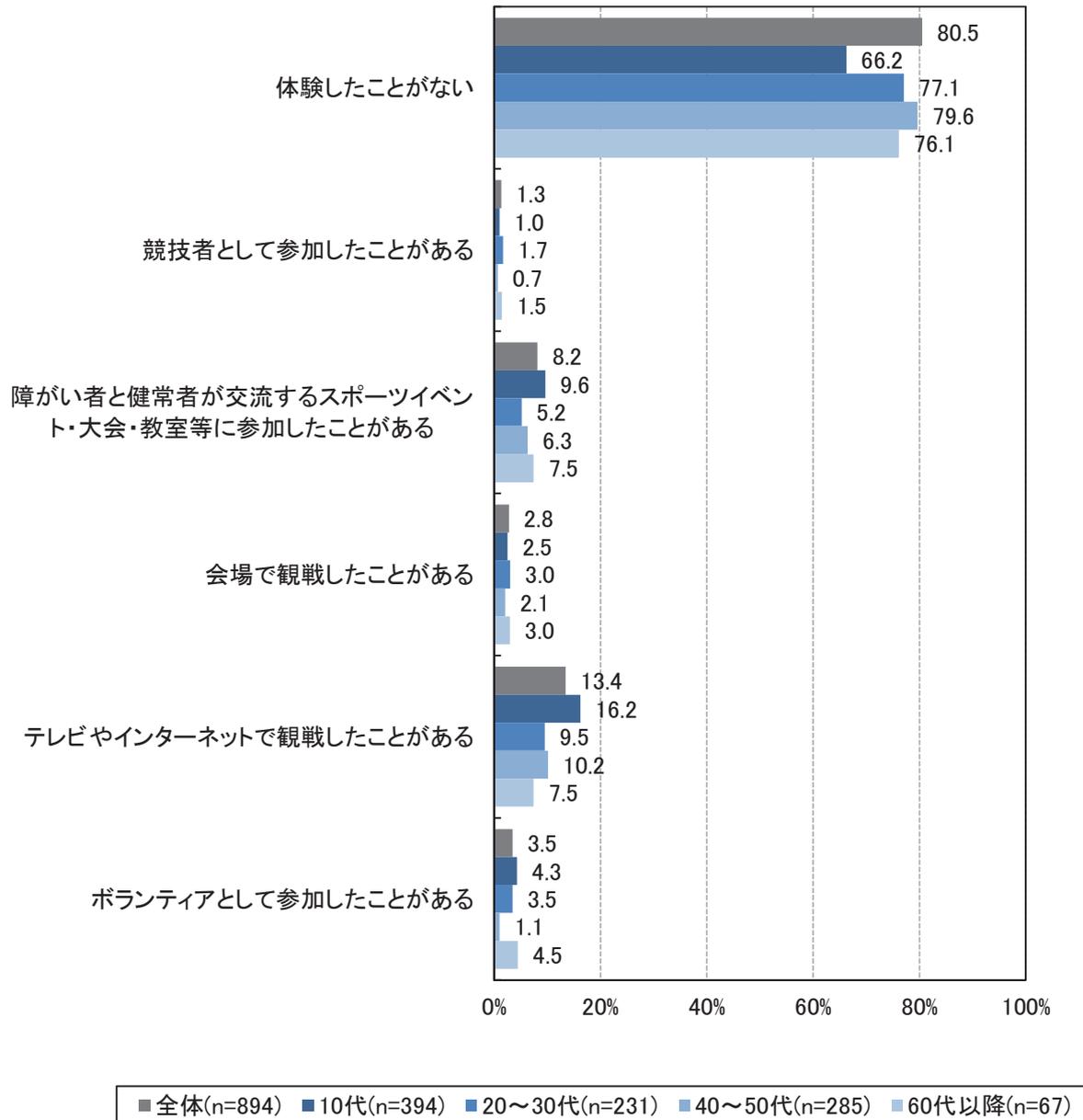
(n=901)

(出典：市民向けアンケート)

⑤障がい者スポーツの経験について

○障がい者スポーツは体験したことがない人が多く、世代を問わず8割程度となっています。

○経験した内容では「テレビやインターネットで観戦したことがある」が最も多く、次に「障がい者と健常者が交流するスポーツイベント・大会・教室等に参加したことがある」となっています。

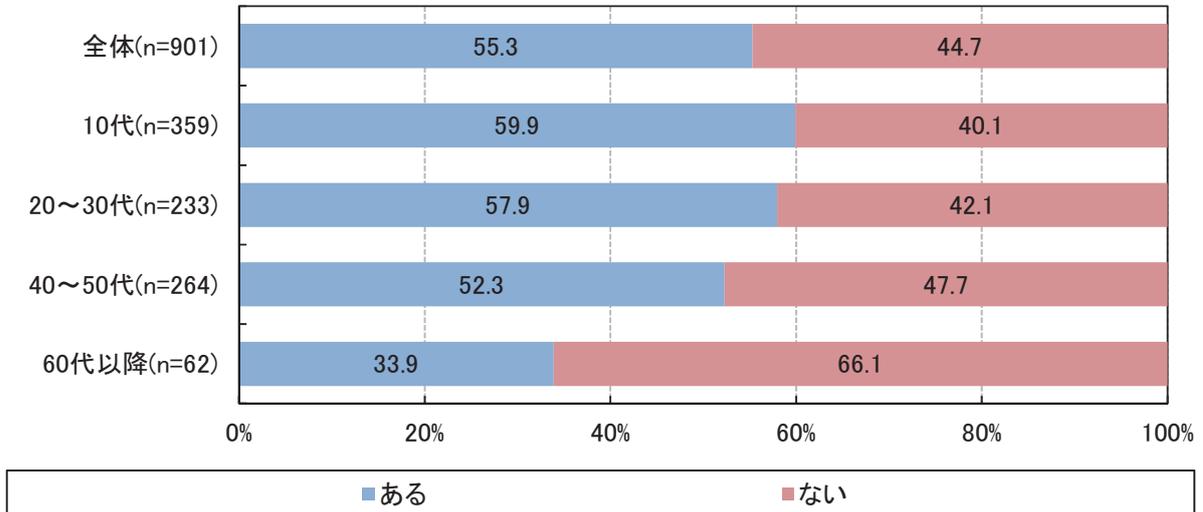


(出典：市民向けアンケート)

(5) スポーツを「みる」「ささえる」機会について

①スポーツのライブ観戦経験

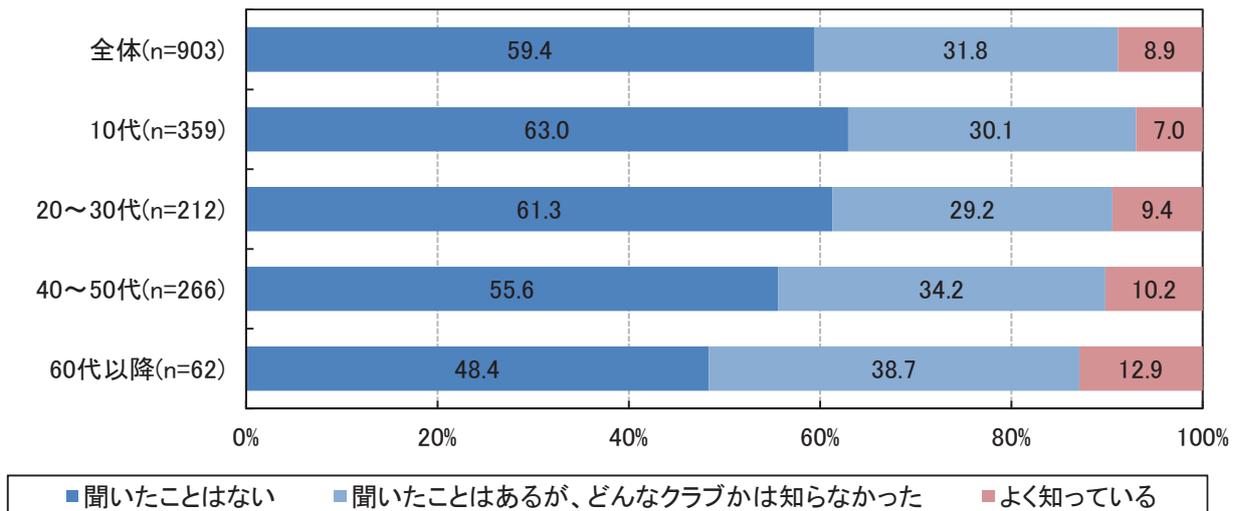
- 60代未満の過半数に観戦経験があるのに対して、60代以上では3割程度と大きな差が出ています。
- ライブ観戦したスポーツの上位にはサッカー、野球、バスケットボール等の球技・チームスポーツが挙げられています。



(出典：市民向けアンケート)

②総合型地域スポーツクラブの認知度

- 総合型地域スポーツクラブを知らない人は、年代が上がるほど減少する傾向にあるものの、各年代の5～6割の人がクラブそのものを認識していない状況です。
- 「よく知っている」とした人は、各年代で1割程度となっており、クラブの理解も進んでいない状況です。

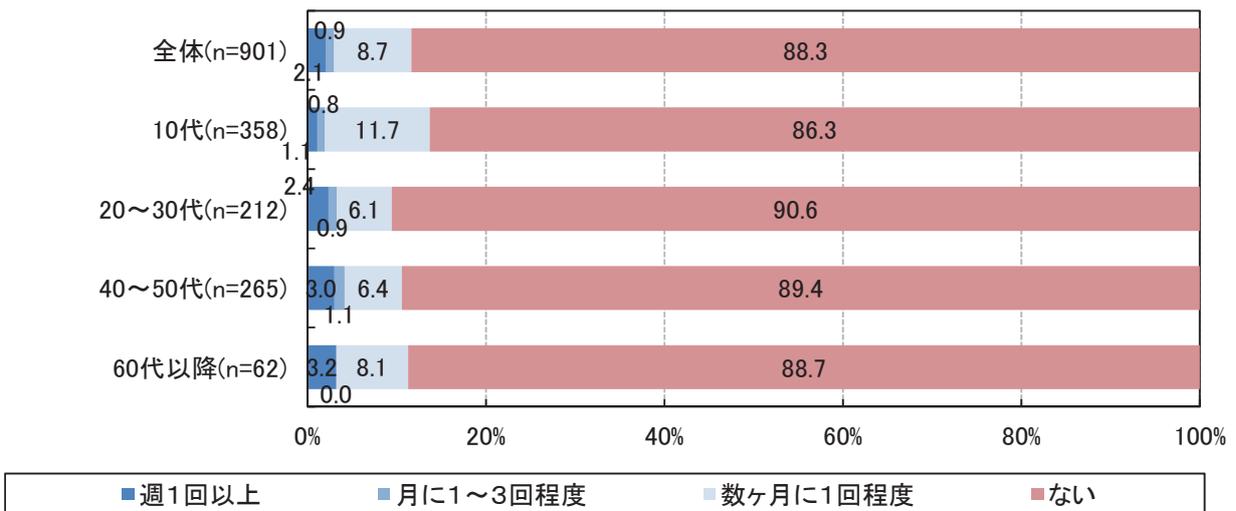


(出典：市民向けアンケート)

③スポーツボランティアの参加経験

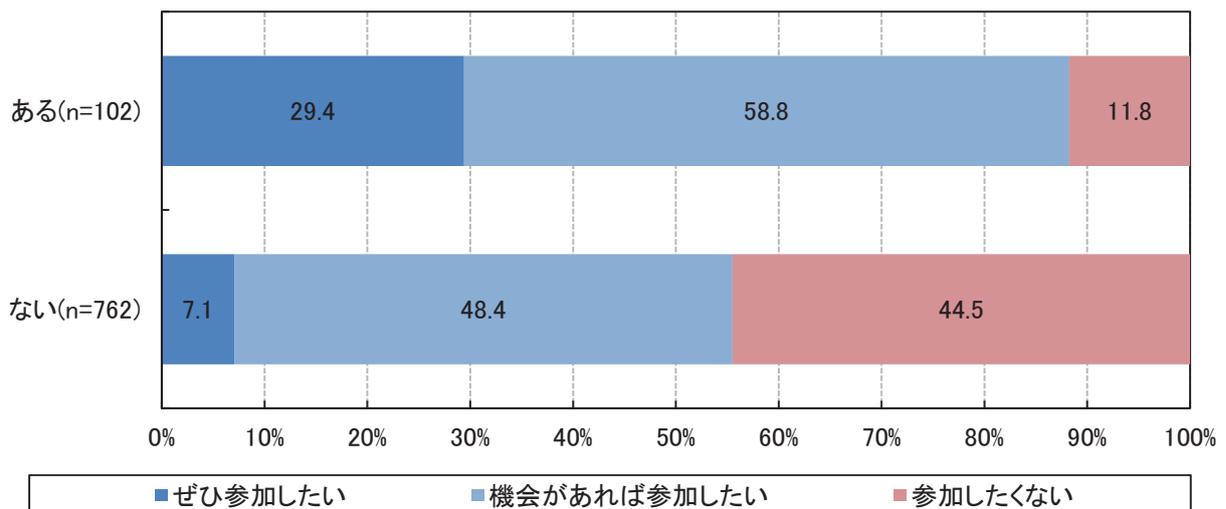
- 各年代とも9割前後の人がボランティアの参加経験がありません。
- ボランティアへの参加意欲（「ぜひ参加したい」+「機会があれば参加したい」の合計）は、ボランティアへの参加経験がある人は9割以上となっています。
- 一方で、ボランティアへの参加経験がない人においても「機会があれば参加したい」の割合が5割程度となっており、意欲はあるものの機会が少ないことがうかがえます。

スポーツボランティアの参加頻度・経験



(出典：市民向けアンケート)

スポーツボランティア参加経験ごとの今後の参加意欲

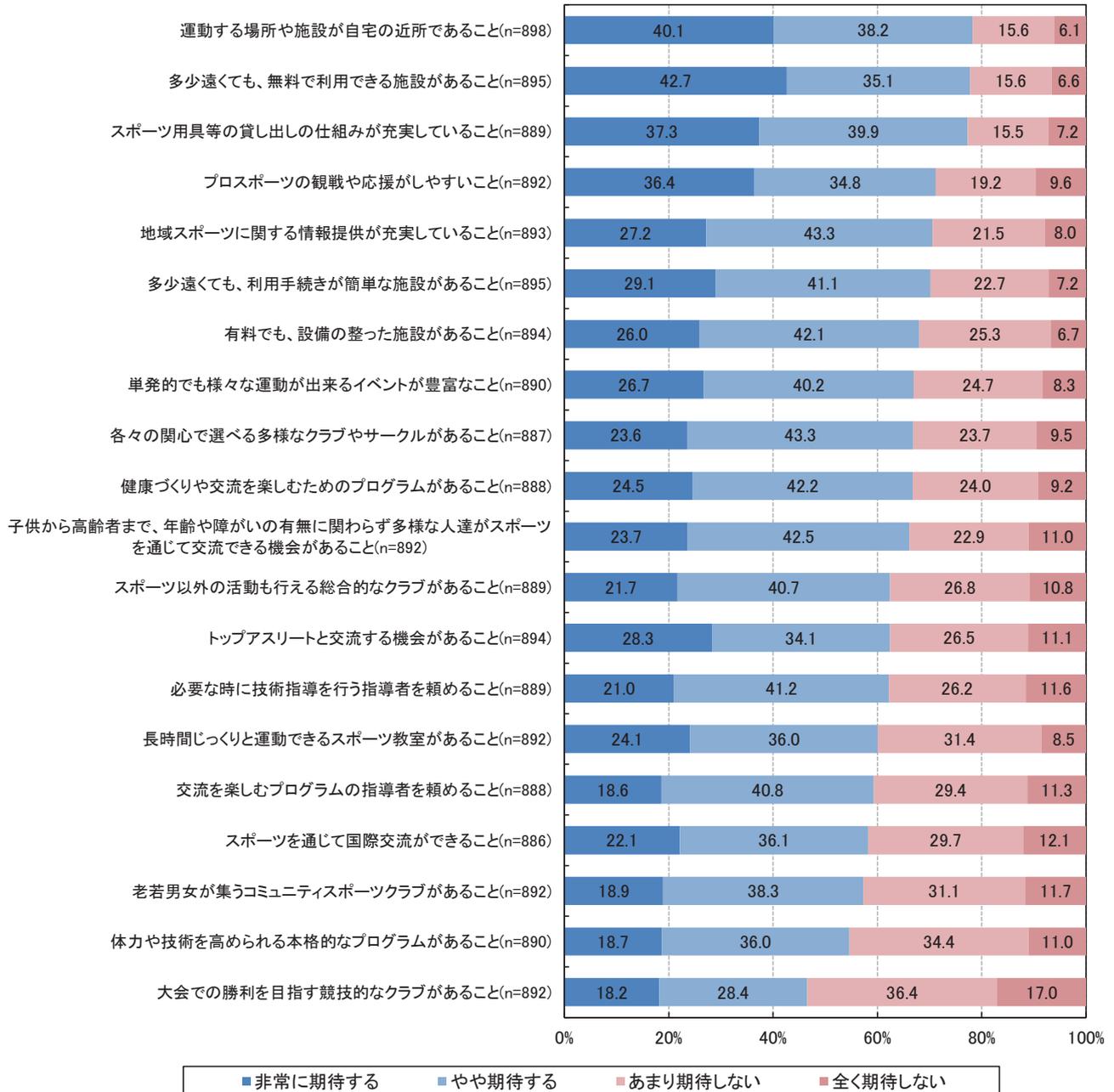


(出典：市民向けアンケート)

(6) 小山市のスポーツ環境について

①期待するスポーツ環境

○期待する環境として平均点が高い項目には、「多少遠くても、無料で利用できる施設があること」と「運動する場所や施設が自宅の近所であること」が挙がっており、移動時間や利用料金の点で気軽に利用できる環境が特に期待されています。



(出典：市民向けアンケート)

②希望する新たなスポーツ施設

○市内に新たな整備を期待するスポーツ施設は、10代では「体育館」、20～30代では「スポーツジム」、40代以上では「ウォーキング・ジョギングコース」が最も高くなっています。

○各年代で上位5位以内に共通して挙げられる施設は「プール」、「スポーツジム」となっています。

	10代	20代～30代
1位	体育館	スポーツジム
	58.4%	38.2%
2位	プール	ウォーキング・ジョギングコース
	41.0%	33.8%
3位	テニスコート	プール
	19.7%	31.9%
4位	スポーツジム	キャンプ場
	18.8%	30.9%
5位	キャンプ場	体育館
	18.8%	26.5%
	40代～50代	60代以降
1位	ウォーキング・ジョギングコース	ウォーキング・ジョギングコース
	46.0%	66.7%
2位	スポーツジム	サイクリングコース
	26.6%	35.2%
3位	プール	多目的グラウンド
	25.8%	25.9%
4位	キャンプ場	プール
	25.8%	24.1%
5位	サイクリングコース	スポーツジム
	21.8%	24.1%

(出典：市民向けアンケート)

5 課題の整理

(1) 子どものスポーツへの関心向上

小・中学生向けアンケート調査結果によると、体育の授業以外で30分以上の運動・スポーツを週1回以上実施している子どもは8割を越えています。一方で、運動部に加入していない中学生では4割以上が運動・スポーツを実施していない等、運動・スポーツを実施する子供の二極化が進んでいます。

子どもたちのスポーツへの関心を高めるためには、例えば、運動の楽しさを味わうとともに、運動量が満たされた体育の授業を展開したり、運動部活動等において目標に向かって継続的に取り組む態度や、仲間と協力して取り組む態度を育成するなどの取組みが必要です。

(2) 現役世代・子育て世代のスポーツ機会の提供

市民向けアンケート調査結果によると、学生が多い10代に比べ20代から50代の働く世代・子育て世代のスポーツ実施率は落ち込んでおり、この世代のスポーツを行えない最も大きな理由に仕事や家事・育児が忙しいことを挙げています。身近な場所で、気軽にスポーツを始めることができるきっかけ作りや、親子で一緒に取り組める機会が求められています。

(3) 高齢者・障がい者のスポーツ推進

本市も全国的な傾向と同様、人口減少を迎える中、高齢人口が増えることが見込まれます。高齢者のスポーツ実施頻度は、他の世代に比べて高いものの、高齢社会を迎えることから、健康寿命の延伸や介護予防を目的として、スポーツを行う機会の更なる充実を図る必要があります。

また、8割の市民が障がい者スポーツを体験したことがないとしています。共生社会の実現に向けて、障がい者スポーツに関する理解や認識を促進し、障がい者がスポーツを通じて社会参加をするための取組みが必要です。

(4) 積極的で多様なスポーツ活動の推進

市民向けアンケート調査結果によると、多くの市民が週一回以上の運動習慣があるものの、その多くが身近な軽い運動であることが分かりました。

身近な運動だけでなく、スポーツクラブやスポーツイベントへの参加、スポーツ施設の利用、仲間とのスポーツ活動、運動のために遠方に出かける等、より積極的で多様なスポーツ活動の実施を促す取組みが必要です。

(5) 「みる」スポーツの推進

プロスポーツチームは県民球団として「栃木ゴールデンブレーブス」があり、県内にも数多くのチームがあるものの、市民向けアンケート調査では市民の4割強が過去1年間にスポーツのライブ観戦をしたことがない結果となりました。

プロスポーツチームの試合観戦の機会を提供するだけでなく、自発的にスポーツをみてもらうため、交流イベントの強化等、チームの認知度向上や愛着の醸成を図るための取り組みが必要です。

(6) 新たなスポーツに触れる機会の提供

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での日本人選手の活躍もあり、スケートボードやスポーツクライミング等のアーバンスポーツ⁴への関心が急速に高まりました。また、近年のICTの技術革新により、VR・ARを活用したスポーツやeスポーツ等の新たなスポーツが、より一層普及するものと思われます。

多くの市民が新たなスポーツに触れられるよう、イベントや大会等の開催や普及・啓発の活動を行っていく必要があります。

(7) ボランティア参加機会の提供

市民向けアンケート調査結果によると、スポーツボランティアの参加経験を9割の市民が持っていません。しかし、そのうち5割程度は機会があれば参加したいと考えています。また、参加経験を持つ市民の多くが、今後もボランティアに参加したいという意欲的な姿勢であることが分かりました。スポーツボランティアの必要性や理解を広げるとともに、参加希望者を増やし、誰もが気軽に参加できる機会の提供や仕組みづくりが必要です。

(8) スポーツ関係団体との連携強化

本市のスポーツ活動は、公益財団法人小山市スポーツ協会（以下「小山市スポーツ協会」とする）の加盟団体を中心とする様々なスポーツ支援団体に支えられてきました。市民のスポーツ活動が多様化する中、本市のスポーツ環境を守るために、より一層これらの団体との連携や活動支援を行うことが必要です。

また、今後は学校部活動の地域移行が進むことから、その受け皿の一つである総合型地域スポーツクラブの育成・支援も求められています。

⁴ アーバンスポーツとは「エクストリームスポーツの中で都市での開催が可能なもの」として、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するもので、代表的な種目としては、ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、トランポリン、スケートボード、3×3などがある。

(9) スポーツ指導者の育成・充実

本市のスポーツクラブの会員数は減少しているものの、学校部活動の地域移行によりニーズは高まっていくものと思われます。一方、スポーツクラブでは指導者の高齢化、専門的知識の不足等による担い手不足や育成が課題となっています。

このような課題を解決するため、関係団体と連携し、指導者の確保や資質向上に繋がる取組みや、活動を希望する指導者と指導を求めるスポーツクラブの効率的なマッチング体制の構築が求められています。

(10) スポーツ施設の管理運営と利用促進

本市には市立体育館・県南体育館をはじめ、温水プール館や小山運動公園等、屋内・屋外を問わずスポーツを行える場所がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者の落ち込みが見られます。また、老朽化に伴う維持管理や修繕費の増大も見込まれています。

利用者の利便性向上や財政負担の削減の観点から、積極的な民間活力の導入や管理運営方法の見直しを行うことが求められています。

(11) スポーツ施設の整備・充実

市民向けアンケート調査結果では、市民の求める施設として「体育館」、「ウォーキングコース・ジョギングコース」、「プール」等であることが分かりました。また、児童・生徒の潜在的なスポーツのニーズでは「スケートボード」や「ユニバーサルスポーツ」が挙げられています。

一方で、老朽化等による再整備が必要な既存施設もあることから、ニーズだけでなく、今後の人口構造や財政状況も踏まえた整備計画の策定や、既存施設の有効活用を行うことが必要です。

(12) スポーツに関する情報発信

本市では、スポーツ専門紙「Free style」を発行し情報発信を行ってきましたが、SNS等のICTを活用した紙媒体に馴染まない世代向けの情報発信や、市民が自由に情報に触れることができるサービス提供が必要です。

また、スポーツ関連施策の効率的な実施・展開を行うためにも、市民のニーズをしっかりと把握する取り組みも必要です。

第4章 基本施策と具体的な取り組み

基本方針1 生涯スポーツ活動の推進

子どもや高齢者、性別や環境に関わらず生涯にわたってスポーツ活動に親しめる機会の創出を図ります。

施策1 子どものスポーツの推進

子どもの頃からスポーツに触れて、体を動かす楽しさを体験することは、心身の健全な発育・発達や人格形成に大きな影響を与えるとともに、成人後に豊かなスポーツライフを送るための基盤となります。より多くの子どもにスポーツを実施してもらえよう、子どもたちに体を動かす楽しさを知ってもらえる機会を提供します。

対応する視点	【する】	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(1) 子どものスポーツへの関心向上		

①基本的な運動動作習得と体力向上

子どもが生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるように、市立小学校、中学校及び義務教育学校における児童、生徒の体力を定期的に把握し、その結果を踏まえて、身体を動かすことが「楽しい」「好き」と思える取り組みを実施し、走る、跳ぶ、投げるといった基本的な動作の習得と体力の向上を図ります。

主な取り組み	担当課
小山市民元気あっぷ体操	健康増進課
おやまっ子体操	生涯スポーツ課
ニュースポーツ出前講座の実施	生涯スポーツ課

②トップアスリートとの交流機会の提供

トップアスリートとの交流は、選手への憧れやスポーツの魅力を感じるとともに、スポーツを始めるきっかけにもなります。また、トップレベルのプレーに触れることによって、競技者としての技術の向上、夢を抱くきっかけにもつながります。トップアスリートによる学校訪問や講義、イベントなどを通して交流の機会を図ります。

主な取り組み	担当課
サッカー教室	生涯スポーツ課
バスケットボール教室	生涯スポーツ課
野球教室	栃木ゴールデンブレ ブス主催 小山市スポーツ協会

施策2 多様な主体がスポーツに親しめる機会の充実

性別、年齢、生活環境等に関係なく、市民の一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、主体的・継続的にスポーツを楽しみ、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに触れることができるよう、スポーツに親しめる機会の充実を図ります。

対応する視点	【する】	【ささえる】
対応する課題	(2) 現役世代・子育て世代のスポーツ機会の提供 (3) 高齢者・障がい者のスポーツ推進	

①現役世代・子育て世代のスポーツ推進

現役世代・子育て世代の人は、仕事や子育てなど、社会や家庭で担う役割が大きく、日常生活の中でスポーツに親しむ優先度が低くなりがちです。仕事や育児の合間にもスポーツに親しめる環境の整備や、家族でスポーツを行う機会の充実を図ります。

主な取り組み	担当課
ニュースポーツ出前講座の実施	生涯スポーツ課
体力テストの実施	生涯スポーツ課
からだスッキリ！運動教室	健康増進課
小山市民元気あっぷ体操	健康増進課
産前・産後サポート事業セルフケア講座	健康増進課

②高齢者のスポーツの推進

高齢者にとってスポーツは、心身の健康づくりをはじめ、生きがいつくりや仲間づくりにも寄与する重要な活動であり、新型コロナウイルス感染症等の影響によりその重要性がますます強く認識されています。

本市における高齢者のスポーツ実施率は低くありませんが、今後もより質の高いスポーツライフを送ることができるように、身体を動かすことを楽しむきっかけづくりや継続的にスポーツに取り組める機会・場を提供します。

主な取り組み	担当課
ニュースポーツ出前講座の実施	生涯スポーツ課
体力テストの実施	生涯スポーツ課
からだスッキリ！運動教室	健康増進課
認知症予防教室	高齢生きがい課
介護予防トレーニング	高齢生きがい課
シニア元気あっぷ塾	高齢生きがい課

③国際交流の推進

スポーツを通して国際交流を図ることは、多文化共生を推進していくうえで重要です。国籍に関わらずスポーツを楽しみ、気軽にスポーツに参加し親しめる機会の充実を図ります。

実施予定の主な取り組み	担当課
マラソン大会等スポーツイベントを通じた国際交流の推進	生涯スポーツ課
市内公共スポーツ施設の多言語化対応	生涯スポーツ課

施策3 スポーツボランティアの参加促進と活動支援

本市では、多くのスポーツボランティアが活動しており、その多くは、身近な地域スポーツの場で活動しています。一方で、地域スポーツの場では担い手が定着しづらいことや、スポーツボランティアへの参加のハードルが高いと感じている人が一定程度いることも分かっています。

そのため、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に参加したボランティアやスポーツボランティアに興味のある市民に対して、関係団体と連携し、活動を体験する機会の充実を図るとともに、やりがいや達成感を得ながら活動を継続できるような取り組みを展開します。

対応する視点	【する】	【ささえる】
対応する課題	(7) ボランティア参加機会の提供	

①気軽に参加できるスポーツボランティアの機会の提供

本市で開催される大規模なスポーツイベントから日常的な地域スポーツの場面まで、市民のスポーツ活動を支える人材の育成を図るため、気軽に楽しくスポーツボランティアを経験できる機会を提供します。

主な取り組み	担当課
サイクルイベントやマラソン大会におけるボランティア協力	生涯スポーツ課
各種スポーツイベントにおける学生ボランティア（白鷗大学）の拡大	生涯スポーツ課
小山市健康づくり運動普及推進員会	健康増進課
障がい者スポーツ大会での視覚障がい者補助ボランティア	福祉課

②スポーツボランティアの活動継続と定着を図るための取り組み

スポーツボランティアの体験から継続への行動変容を促すとともに、地域でのスポーツに関する指導や大会運営、イベント企画など、様々な活動の場へのマッチングを行い、スポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

主な取り組み	担当課
スポーツボランティアバンクの開設	生涯スポーツ課

基本方針 2 地域スポーツの振興

スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティスポーツの推進や、スポーツ団体・サークルの充実・育成支援などを図ります。

施策 1 地域スポーツに親しむ機会の充実

各種スポーツ大会、市民相互の交流を促進する市民参加型のスポーツイベントなど、スポーツ関係団体や企業と連携してスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

対応する視点	【する】	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(4) 積極的で多様なスポーツ活動の推進		

①市民参加の大会・イベント等の充実

スポーツを始めるきっかけづくりとして、また、一過性の実施に終わらないよう、継続的にスポーツに取り組むことができるように、スポーツに親しむ教室、講座、イベントなどを行います。さらに、継続的にスポーツに取り組んでいる人が日頃の成果を発揮できる場や、能力を高めるためのモチベーションとなる機会を提供します。

主な取り組み	担当課
マラソン大会	生涯スポーツ課 小山市スポーツ協会
サイクルフェスタ	生涯スポーツ課
小山市フォークダンスフェスティバル	生涯スポーツ課
ロゲイニング ⁵	生涯スポーツ課
小山市総合選手権大会	生涯スポーツ課



サイクルフェスタ

⁵ ロゲイニングとは、地図を見ながら目的のポイントを探し写真を撮影して回るイベントで、家族やグループなどで参加ができ、楽しみながら当市を学べるスポーツイベント。

施策2 スポーツを「みる」機会の創出

スポーツ観戦の手段は多様化していますが、実際に会場で観戦することで臨場感や一体感を味わうことができるなど、スポーツの楽しさを肌で感じることができます。そのため、市内での競技大会開催による観戦機会を充実させることで、観戦機運の醸成を図ります。また、市民が出場する全国大会等の情報提供を行います。

対応する視点	【する】	【みる】
対応する課題	(5) 「みる」スポーツの推進	

①プロスポーツチーム等の試合観戦の機会の提供

多くの人にとって、スポーツを「みる」ことは、最も手軽で身近なスポーツとの関わり方です。トップレベルの試合を観戦することにより、感動や興奮といった非日常的な感情を味わうことができ、スポーツへの関心や意欲を高めます。

プロスポーツチーム等のゲームで市民デーを開催するなど、「みる」機会を提供することにより、スポーツの魅力を肌で感じられるような取り組みを展開します。

主な取り組み	担当課
栃木S C市民デー	生涯スポーツ課
栃木ゴールデンドラゴンズ市民デー	生涯スポーツ課

②応援モラルの定着を図るための取り組み

スポーツの価値は、楽しさや喜びだけではなく、フェアプレーの精神や相互理解、他者への尊重などが挙げられます。

本市では、長い年月をかけて市民の自主的なコミュニケーションづくりや多様な市民文化が育まれてきました。今後も、互いを尊重し認め合う社会を目指して、応援される側（プレーヤー）と応援する側（観戦者）とが互いにスポーツを楽しむことができるように、応援する際の適切なルールやマナーについて啓発を図ります。

主な取り組み	担当課
小山市スポーツ協会と連携して各競技の観戦マナーの周知徹底を図る	生涯スポーツ課

施策3 スポーツ関係団体との連携・支援

市民がスポーツをより身近に感じ、競技スポーツだけでなく、スポーツ・レクリエーションにも触れられる機会の創出を推進するため、小山市スポーツ協会の加盟団体を中心とするスポーツ関係団体と連携を深めるとともに、団体相互の連携を図り、地域のスポーツ活動や市民主体の活動を強化します。

対応する視点	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(8) スポーツ関係団体との連携強化	

①小山市スポーツ協会との連携、活動支援

市内の種目別競技団体やスポーツ団体が加盟する小山市スポーツ協会と連携し、生涯スポーツの推進や競技力の強化、指導者や競技団体の育成を行い、本市におけるスポーツの普及に取り組みます。

主な取り組み	担当課
サイクルフェスタやマラソン大会等、生涯スポーツ課主導の大会における連携	生涯スポーツ課

②総合型地域スポーツクラブの育成・支援

子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。

また、広報活動などを検討し、総合型スポーツクラブの育成に関する情報提供を行い、スポーツを通して世代間交流が行える環境づくりを推進します。

主な取り組み	担当課
総合型地域スポーツクラブへの補助	生涯スポーツ課

③県との連携

スポーツを通して交流人口の拡大や地域活性化を図ることを目的として、栃木県スポーツコミッションへ参加しています。県と連携し、市民全体の生涯スポーツをより一層推進します。

実施予定の主な取り組み	担当課
栃木県スポーツコミッションへの参加	生涯スポーツ課
小山市開運スポーツ合宿所を活用したスポーツ合宿の誘致	生涯スポーツ課

基本方針3 競技・プロスポーツの推進

国際的・全国的なスポーツ大会への出場に対する支援や地域のプロスポーツの振興を見据えたスポーツ選手の育成・支援などを図ります。

施策1 アスリートやプロスポーツへの支援

対応する視点	【する】	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(8) スポーツ関係団体との連携強化		

① トップアスリートへの支援

本市のスポーツの推進を図るとともに、トップアスリートへの支援の一環として、関東大会以上のスポーツ大会に出場する市民に対して、小山市スポーツ大会出場祝金等交付金を交付します

主な取り組み	担当課
小山市スポーツ大会出場祝金等交付金の交付	生涯スポーツ課

② プロスポーツチームとの連携

栃木ゴールデンブレーブス、栃木サッカークラブ、宇都宮ブリッツェンの運営会社であるサイクルスポーツマネジメント株式会社の3つのプロスポーツチームと地域支援パートナー連携協定を締結し、協定により各種事業を展開し、市民のプロスポーツへの関心を高め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

主な取り組み	担当課
プロスポーツチームとの地域支援パートナー連携協定	生涯スポーツ課



栃木ゴールデンブレーブスとの連携による市民デー



栃木サッカークラブとの連携によるサッカー教室

施策2 スポーツ指導者の発掘・育成・活動の場の創出

市民が、自らの体力やスキルに応じてスポーツを楽しみ、能力を高めていくためには、適切なアドバイスや声掛け等の関わりがができる指導者の存在が重要です。

現在活動しているスポーツ指導者に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝える意識の醸成や指導スキルの向上を図る研修機会を提供します。また、スポーツ指導者になるためのきっかけづくりや指導機会の充実を図ります。さらに、学校部活動の地域移行へ対応していくために、総合型地域スポーツクラブや各スポーツ関係団体、企業とも連携しながら、部活動指導員等の確保、育成、支援の体制づくりを図ります。

対応する視点	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(9) スポーツ指導者の育成・充実	

①スポーツ指導者の確保

専門的な知識・技能を有する部活動指導員や運動部活動補助員の配置により、部活動の充実・活性化及び教員の負担軽減を図ります。

主な取り組み	担当課
小山市健康づくり運動普及推進員養成講習会	健康増進課
部活動指導員数の拡大	学校教育課

②スポーツ指導者の資質向上のための取り組み

スポーツの意義や楽しみ方を伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、小山市スポーツ協会や小山市スポーツ推進委員協議会と連携し、講習会や学び合いの場を提供します。

主な取り組み	担当課
スポーツ推進委員による実技指導研修	生涯スポーツ課
部活動指導員の研修	学校教育課



スポーツ推進委員による実技指導研修

基本方針 4 障がい者スポーツの推進

障がい者がスポーツを楽しむ機会の充実や、スポーツを通じて障がい者と健常者が交流する機会の創出、障がい者スポーツの指導者・ボランティア等の育成を図ります。

施策 1 障がい者スポーツに親しむ機会の充実

対応する視点	【する】	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(3) 高齢者・障がい者のスポーツ推進		

①障がい者のスポーツ機会の提供

障がい者は、様々な制約により、スポーツに取り組める機会が限られてしまう場合があります、継続的にスポーツを実施することが困難な傾向にあります。

安心して身体を動かし、継続的にスポーツを実施できるように、自宅や身近な場所において、緩やかなレクリエーションやスポーツに親しめる機会を提供します。

主な取り組み	担当課
小山市障がい者スポーツ大会	福祉課
機能訓練がある出前講座	生涯スポーツ課

②ユニバーサルスポーツの紹介、普及・啓発

いちご一会とちぎ大会の開催により、障がい者スポーツへの関心が高まっています。障がいの有無や年齢、性別等を問わず、誰もが楽しめるスポーツとして、ボッチャやパタンクなどの種目を体験会や出前講座で触れる機会を提供することで、ユニバーサルスポーツの魅力を発信します。

主な取り組み	担当課
小山市民元気あっぷ体操	健康増進課
ボッチャ、フライングディスクの普及活動	福祉課
ボッチャ、ビーンボウリングの出前講座	生涯スポーツ課



車いすバスケット教室

基本方針 5 スポーツ情報の発信

新たなスポーツとの出会いの創出やイベント等の効果的な情報提供の充実、市内外に向けたPR活動の推進などを図ります。

施策 1 新たなスポーツとの出会いの創出

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として注目されたアーバンスポーツは、日本代表選手の活躍もあって、ますます関心を集めており、若い世代を中心に普及しつつあります。また、ICTなどのデジタル技術革新の進展により、オンライン環境やデジタル技術を活用したスポーツの取り組みが充実しつつあります。

このような、従来にはなかった新しいスポーツとの出会い、また、そのスポーツに触れて、取り組む機会を創出します。

対応する視点	【する】	【みる】
対応する課題	(6) 新たなスポーツに触れる機会の提供	

①アーバンスポーツの紹介、普及・啓発

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の影響で、スケートボードなどのアーバンスポーツは、ますます若い世代の関心が高くなっています。市内施設を活用し、アーバンスポーツの普及・啓発や体験会を実施します。

主な取り組み	担当課
スケートボードスペースの利用者拡大	生涯スポーツ課
スケートボード教室の開催	生涯スポーツ課

②デジタル技術を活用した新感覚スポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、動画配信サービスを利用したスポーツの取り組みが広まりつつあります。また、VR・ARを活用した新たなスポーツの楽しみ方も創出されています。これらの楽しみ方は、健康面に配慮する必要はありますが、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場づくりとして有効です。各種スポーツ教室やイベントなど様々なスポーツコンテンツのオンライン配信や、デジタルを活用したスポーツの新しい楽しみ方を推進します。

主な取り組み	担当課
VRスポーツを体感できるイベントの開催	生涯スポーツ課
eスポーツ大会の誘致	生涯スポーツ課

施策2 スポーツ情報の積極的な収集・発信

市民が必要としている、スポーツに関する様々な情報や、本市が取り組んでいるスポーツ活動の情報など、スポーツに関する情報の収集と発信を推進します。

対応する視点	【みる】	【ささえる】
対応する課題	(12) スポーツに関する情報発信	

①スポーツに関する情報やニーズの収集

継続的に市民のスポーツニーズや実施状況等を把握するため、市民意識調査の実施やスポーツ施設での利用者アンケート調査等に取り組みます。

主な取り組み	担当課
スポーツに関する市民アンケートの実施	生涯スポーツ課

②多様な媒体を活用した情報発信

市民が、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」ために必要な情報を得ることができるよう、ホームページやSNS、情報誌等の様々な媒体を活用し、スポーツの魅力を高めるスポーツ情報の充実に取り組みます。

主な取り組み	担当課
小山スポーツマガジン「Free Style」の発行	生涯スポーツ課
各種スポーツイベントのホームページの充実やSNSでの発信	生涯スポーツ課

第5章 スポーツ施設の充実・適切な管理運営

基本目標である「市民ひとり1スポーツ」の「する」「みる」「ささえる」を推進するための土台となるスポーツ拠点の整備推進や、既存のスポーツ施設の計画的な整備・改修、再編検討及び利用促進、時代に即した適正かつ効率的な管理・運営の推進などを図ります。

施策1 スポーツ施設の充実と既存施設の有効活用

多くの市民が日常的にスポーツに親しむためには、公園や体育施設等の身近にスポーツができる空間が必要です。スポーツができる施設や空間の充実を図り、また既存施設の有効活用を行います。

対応する課題	(10) スポーツ施設の管理運営と利用促進 (11) スポーツ施設の整備・充実
--------	--

①スポーツ施設の整備

市民の運動・スポーツの取り組み状況や、既存施設の管理状況を踏まえ、必要とされるスポーツ施設について、他の公共施設整備計画等の状況を考慮しながら、整備検討をします。

主な取り組み	担当課
弓道場の整備	生涯スポーツ課
サッカー場の整備	生涯スポーツ課
スケートボードパークの整備	生涯スポーツ課

※別途、サッカー場整備基本計画、弓道場整備基本計画を策定しています。

②学校体育施設の開放

スポーツ施設以外でも、身近なスポーツ活動の拠点として、学校体育施設の有効活用を推進し、より身近な場所でスポーツを楽しめる環境を提供します。

主な取り組み	担当課
学校体育施設夜間開放の実施	生涯スポーツ課

施策2 スポーツ施設の適正管理

多様な市民のニーズに対応するとともに、生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の充実と効率的な管理運営を行い、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行います。

対応する課題 (10) スポーツ施設の管理運営と利用促進

①スポーツ施設の効率的な管理運営

スポーツ施設の持続可能な管理運営を行うため、プロポーザル方式や指定管理者制度、PFI手法の積極的な導入を検討し、より効率的な管理運営を目指します。既存の施設管理者との連携を強化し、質の高いサービスを提供できるよう努めます。

また、スポーツ施設の収支改善のため、利用料金や減免措置の範囲見直し等を適宜実施します。

さらに、近隣他市町とも連携し、スポーツ施設の広域利用を促進します。

主な取り組み	担当課
既存公共スポーツ施設と新たに整備するスポーツ施設の包括管理等の実施検討	生涯スポーツ課
下野市、栃木市、野木町、結城市、古河市、板倉町、加須市在住者が小山市立体育館や小山運動公園等施設を利用する場合の利用条件を市内在住者と同一とする措置を実施	生涯スポーツ課

②スポーツ施設の計画的な改修

施設利用者が快適にスポーツ施設を利用できるように、きめ細やかな施設の点検を行い、計画的に改修、修繕等を実施することで、良好な施設環境を整えます。

また、施設の改修時には、誰もが安全に利用できるようユニバーサルデザインへの配慮に努めます。

主な取り組み	担当課
専門業者の点検、修理による機械器具の良好な状態の確保	生涯スポーツ課
法定点検や定期点検の実施、不具合箇所の速やかな修繕の実施	生涯スポーツ課

③スポーツ施設利用システムの充実

市民がパソコンやスマートフォン等を利用して手軽にスポーツ施設の予約・利用ができるようになるため、インターネットを活用した予約システムの機能充実や利用促進を図ります。

主な取り組み	担当課
公共施設予約システムの活用	情報政策課

第6章 重点的取り組み・評価指標

☆重点施策と評価指標

重点施策						
	評価指標	第3次計画 開始時(2019)	➤	現在値 (2022)	➤	目標値 (2028)
1	【子どものスポーツの推進】					
	スポーツ教室参加者数	3,624人	➤	1,116人	➤	3,500人
2	【多様な主体がスポーツに親しめる機会の充実】					
	ニュースポーツ出前講座の参加者数	2,300人	➤	161人	➤	3,000人
3	【スポーツボランティアの参加促進と活動支援】					
	スポーツボランティアの参加者数	不明	➤	140人	➤	300人
4	【地域スポーツに親しむ機会の充実】					
	スポーツイベントの参加者数	16,000人	➤	3,513人	➤	5,000人
5	【スポーツを「みる」機会の創出】					
	プロスポーツチーム市民デー参加者数	500人	➤	1,161人	➤	2,000人
6	【トップアスリートへの支援】					
	小山市スポーツ大会出場祝金等 交付金の交付数	248件	➤	291件	➤	400件
7	【障がい者スポーツに親しむ機会の充実】					
	障がい者スポーツ事業の参加者数	300人	➤	119人	➤	500人
8	【新たなスポーツとの出会いの創出】					
	スケートボードパーク等利用者数	—	➤	1,800人	➤	5,000人
9	【スポーツ情報の積極的な収集・発信】					
	各種スポーツイベントのSNS発信回数	—	➤	6回	➤	20回

1 推進体制

本計画を推進するためには、市民、スポーツ関係団体、スポーツ指導者などのさまざまな主体の協働があってはじめて実現できるものです。

今後は、市スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会などスポーツ団体、PTAなどの地域団体、実業団チーム、医療機関等と連携しながら進めていくとともに、ネットワーク形成に努め、本計画を推進していきます。

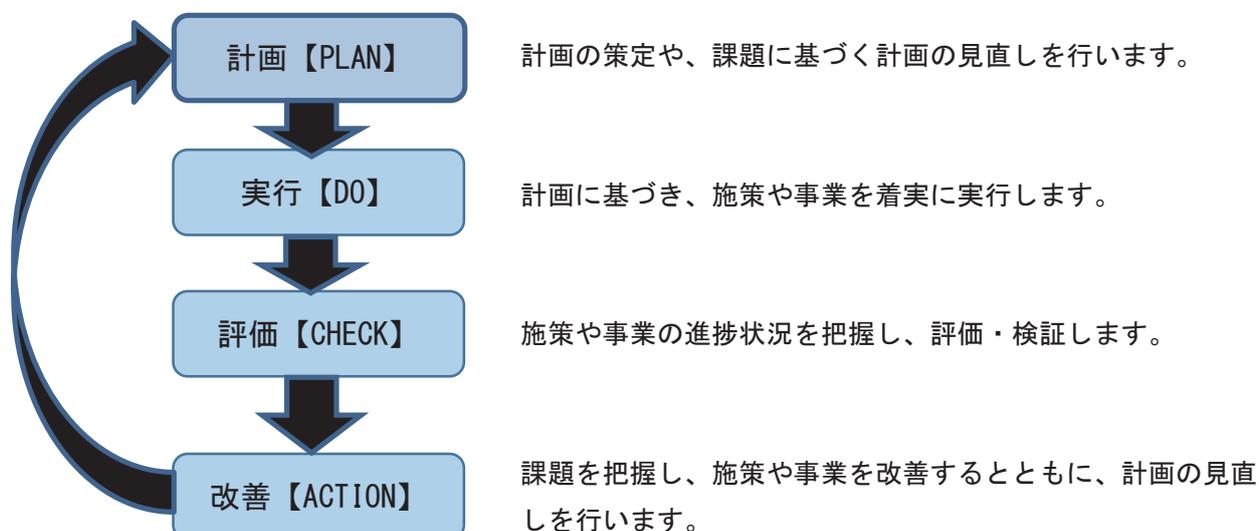
なお、本計画に基づくスポーツの推進については、国及び県、並びに社会情勢の変化なども勘案して、必要に応じて事業の見直しを行います。

2 進行管理

計画の実現のためには、計画に即した取り組みがスムーズに実施されるよう管理するとともに、計画の進捗状況を把握し、年度ごとに実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

本計画で体系化した施策は、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し・改善（Action）のサイクルで着実に推進することとします。

計画の進行管理（PDCA サイクル）



資料 1 計画策定の経緯

第4次小山市スポーツ推進基本計画の策定にあたっては、2023年2月から2023年12月までの間に、学識経験者等で構成された「小山市スポーツ推進審議会」や、関係各部で構成された「小山市スポーツ振興等庁内検討委員会」を開催し、計画書としてとりまとめました。

会議等	開催時期	主な検討内容等
第1回 審議会	2023年 2月6日	○策定方針について
第1回 庁内検討委員会	3月13日	○策定方針について
第2回 庁内検討委員会	6月19日	○アンケート調査内容について ○推進基本計画（目的・現状と課題）について
第2回 審議会	6月20日	○アンケート調査内容について ○推進基本計画（目的・現状と課題）について
アンケート調査	5月25日～ 7月20日	●小・中学生向けアンケート調査の実施
アンケート調査	7月1日～ 7月20日	●市民向けアンケート調査の実施
第3回 庁内検討委員会	9月22日	○アンケート調査結果について ○推進基本計画（課題整理・基本理念・基本施策）について
第3回 審議会	9月26日	○アンケート調査結果について ○推進基本計画（課題整理・基本理念・基本施策）について
第4回 庁内検討委員会	12月8日	○推進基本計画（評価指標・計画の推進）について
第4回 審議会	12月11日	○推進基本計画（評価指標・計画の推進）について
パブリック コメント	2024年 1月11日～ 1月31日	●パブリックコメントの実施
庁議	3月12日	○計画の決定

資料 2 小山市スポーツ推進審議会条例

昭和 37 年 3 月 24 日

条例第 17 号

改正 昭和 41 年 3 月 31 日条例第 5 号

平成 24 年 3 月 26 日条例第 16 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、小山市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 10 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から小山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、前任者が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審議会は、特に必要があると認めるときは、審議会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

附 則

この条例は、昭和 37 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 41 年 3 月 31 日条例第 5 号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和 41 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 24 年 3 月 26 日条例第 16 号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現にこの条例第 1 条の規定による改正前の小山市スポーツ振興審議会に関する条例第 3 条第 2 項の規定により任命されている小山市スポーツ振興審議会の委員は、この条例第 1 条の規定による改正後の小山市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第 2 条第 2 項の規定により委嘱された小山市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

3 この条例の施行の際現にこの条例第 1 条の規定による改正前の小山市スポーツ振興審議会条例の規定によりなされた手続その他の行為は、新条例の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

資料3 小山市スポーツ推進審議会名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

No.	役職	氏名	役職	備考
1	会長	佐伯 一之	(公財)小山市スポーツ協会会長	令和4年度
2	会長	横塚 貞一	(公財)小山市スポーツ協会会長	令和5年度
3	副会長	藤井 和彦	白鷗大学教育学部教授	
4	委員	佐藤 忠博	小山市議会議員	令和4年度
5	委員	廣瀬 武蔵	小山市議会議員	令和5年度
6	委員	鈴木 幸子	小山市スポーツ推進委員協議会副会長	
7	委員	青木 浩美	小山市校長会 学校体育連盟代表	
8	委員	福田 シン	小山市老人クラブ連合会 女性部副部長	
9	委員	中林 忠男	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ おにっこクラブ副会長	
10	委員	佐伯 緑	小山市社会教育委員代表	
11	委員	藪下 和弘	栃木県民球団 代表	
12	委員	福地 里奈	ミズノスポーツサービス株式会社	

資料 4 小山市スポーツ推進に関するアンケート調査結果

小山市スポーツ推進に関するアンケート調査結果は別添資料をご確認ください。